

福井県男女共同参画年次報告書

(平成17年度版)



福井県男女共同参画シンボルマーク

平成17年12月

福 井 県

～ 目 次 ～

I	福井県の男女共同参画の現状	1
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2
①	審議会等への女性の参画の推進	2
②	地方議会における女性議員の割合	4
③	女性公務員の採用と登用状況	4
④	農林水産業分野における女性の参画状況	6
⑤	町内会長における女性の状況	6
⑥	県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座修了	6
2	相談および苦情処理の状況	7
3	配偶者からの暴力の状況	8
II	家庭における男女共同参画	9
1	家事	10
2	家計	14
3	育児	15
4	介護	17
III	男女共同参画関連施策の推進状況	21
IV	男女共同参画計画数値目標	43
V	基礎データ	47
1	福井県の人口と推移	48
2	人口構造の推移	49
3	世帯	51
4	結婚	52
5	離婚	54
6	出生	55
7	高齢化	57
VI	市町村男女共同参画推進施策の状況	59

男女共同参画年次報告書の発行にあたって

県内には、依然として社会の様々な分野において、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度または慣行が根強く存在しており、真の男女平等の実現には、多くの課題が存在しています。

これらの課題に対処して、男女とも元気で夢の持てる福井を築いていくためには、県、市町村、県民および事業者が連携し、協働しながら男女共同参画の推進に関する取組みを積極的に展開していくことが必要です。

福井県では、男女平等の実現を目指し、平成14年4月に「福井県男女共同参画計画」を策定、同年10月には「福井県男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。平成17年度においては、配偶者暴力被害者の保護、自立支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」の策定を進めているところです。

県内の多くの市町村においても、条例制定や計画策定、男女共同参画都市宣言を行うなどの取組みが行われており、平成17年12月現在、9割近くの市町村で「男女共同参画計画」が策定されるなど、男女共同参画の取組みは着実に進展しています。

また、男女共同参画に関する新たな動きとして、国において平成17年12月に「男女共同参画基本計画」(2次)が策定されました。この計画においては、女性のチャレンジ支援や、科学技術、防災・災害復興、地域おこし・まちづくり・観光、環境などの新たな分野における男女共同参画の推進、地域・家庭等への男性の参画など、新たな考え方が盛り込まれています。県においても、国の基本計画の内容を踏まえ、平成18年度において「福井県男女共同参画計画」を改定することにしています。

この年次報告書は、条例第23条の規定に基づき、男女共同参画の推進の状況および男女共同参画推進に関する施策の実施の状況についてとりまとめ、毎年、公表するものであり、この報告書の策定により推進状況の把握や進行管理に努め、男女共同参画社会の実現に向けて積極的な取組みを進めてまいります。

なお、平成16年に実施した男女共同参画意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する人の割合が、調査開始以来初めて過半数を超え、家庭は女性が担うという役割分担意識は変わってきています。そこで、今回は、家庭における男女共同参画について記載しました。

この報告書によって、多くの県民の皆様にも男女共同参画の現状と関連施策に対する御理解をいただき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な分野での取組みの一助となることを期待します。

平成17年12月

I 福井県の男女共同参画の現状

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への女性の参画の推進

県では平成17年度末までのできるだけ早い時期に30%以上にすることを目標に、年度毎に達成目標を設定しており、平成16年度末は28.2%を達成し、女性委員の数は年々増加しています。女性を登用している審議会の割合は93.8%で、平成15年度末の91.9%に比べわずかに上昇しています。ほとんどの審議会等に女性が参画しており、女性の意見が県政に反映されるようになっていきます。

また、市町村においても男女共同参画計画などで達成目標を設定し、女性委員の登用を進めるところが増えてきています。平成16年度末の女性登用率は22.7%で、平成15年度末の21.2%に比べ上昇しています。女性を登用している審議会の割合は82.1%で、平成15年度末の71.2%に比べ大幅に上昇しています。市町村においても、女性の参画が進んでいるといえます。

女性委員の登用を進めるためには、委員公募の実施、委員のあて職などを含めた団体推薦の見直し、女性人材の発掘を積極的に行うとともに、市町村に対する積極的な取組みへの働きかけが必要です。

県における審議会等への女性委員の登用状況

	平成 15 年度 (H 16.3.31 現在)	平成 16 年度 (H 17.3.31 現在)
審議会等数	123	129
女性を登用している審議会等数	116	121
女性を登用している審議会等率	91.9%	93.8%
委員数	1,502 人	1,563 人
女性委員数	391 人	441 人
登用率	26.0%	28.2%

市町村における審議会等への女性委員の登用状況

	平成 15 年度 (H 16.3.31 現在)	平成 16 年度 (H 17.3.31 現在)
審議会等数	549	462
女性を登用している審議会等数	391	379
女性を登用している審議会等率	71.2%	82.1%
委員数	8,005 人	7,210 人
女性委員数	1,698 人	1,638 人
登用率	21.2%	22.7%

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委員数		
	総数	女性委員を含む審議会数	比率(%)	総数	女性委員数	比率(%)
昭和53年度	143	46	32.2%	2,494	103	4.1%
昭和54年度	144	47	32.6%	2,509	120	4.8%
昭和55年度	149	50	33.6%	2,591	141	5.4%
昭和56年度	194	57	29.4%	3,004	146	4.9%
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和58年度	182	70	38.5%	3,199	238	7.4%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和60年度	153	68	44.4%	2,133	145	6.8%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	平成17年度末までの目標値30%					

資料出所：県男女参画・県民活動課

② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は、平成15年4月の選挙で女性が当選しなかったことから、一人もいない状況が続いています。全国で女性の県議会議員がいない都道府県は、福井県と島根県の2県だけです。

また、市町村議会における女性議員の割合は4.8%、女性議員のいる市町村の数は16市町村となっています。平成16年8月末と比べて女性議員数は1人減っていますが、市町村合併に伴い議員定数が大きく減少したことから、女性議員の割合は、0.3%高くなっています。

地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を大きく下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、必要な知識と能力を身につけるための施策を実施する必要があります。さらに、女性の政治参加を理解する、周囲の環境を整備することが必要です。

平成17年10月31日現在

	議員定数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合	※全国平均
県	40	0	0.0%	6.9%
市町村	526	25	4.8%	7.9%
市	203	13	6.4%	12.0%
町 村	323	12	3.7%	5.8%

資料出所：県男女参画・県民活動課

※全国平均は内閣府男女共同参画局（平成16年12月現在）

③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて6.4%となっています。うち一般職の管理職に占める女性の割合は5.8%で、前年の5.7%に比べてわずかに増えています。

市町村の女性管理職の割合は5.9%で、うち一般職の女性管理職の割合は5.2%となっており、前年の4.8%に比べてわずかに増えています。

また、学校における女性管理職の割合は、小学校が最も高く25.5%となっています。

なお、平成16年度の県における女性公務員の採用は78人で、全体の35.5%を占めています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

県における管理職への登用状況（平成17年4月1日現在）

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計 (うち一般行政職)	263 (235)	14 (14)	5.3 (6.0)	0 (0)	2 (2)	12 (12)
出先	計 (うち一般行政職)	426 (278)	30 (16)	6.1 (5.0)	0 (0)	1 (0)	25 (14)
合計	計 (うち一般行政職)	689 (513)	44 (30)	6.4 (5.8)	0 (0)	3 (2)	37 (26)
(再掲)	警察本部	44	0	0.0	0	0	0

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県における女性公務員の採用状況（16年4月1日～17年3月31日）

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級 (うち警察本部)	147 (48)	30 (1)	20.4 (2.1)
中 級 (うち警察本部)	49 (1)	41 (0)	83.7 (0.0)
初 級 (うち警察本部)	24 (16)	7 (4)	29.2 (25.0)
合 計 (うち警察本部)	220 (65)	78 (5)	35.5 (7.7)

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町村における管理職への登用状況(平成17年3月31日現在)

管理職総数 (人)	うち女性管理 職数 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職		
			管理職総数 (人)	うち女性管理 職数 (人)	女性比率 (%)
1,241	73	5.9	1,165	61	5.2

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県内学校の管理職（校長・教頭）の状況（平成17年5月1日現在）

	校 長			教 頭			計		
	総 数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)
小 学 校	212	41	19.3	212	67	31.6	424	108	25.5
中 学 校	68	6	8.8	77	9	11.7	145	15	10.3
高等学校	37	3	8.1	54	6	11.1	91	9	9.9

資料出所：県情報政策課「平成17年度福井県学校基本調査報告書」

④ 農業水産業分野における女性の参画状況

福井県の農業就業者に占める女性の割合は約6割、漁業就業者では約1割です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている割合は11.3%、漁業協同組合の場合は6.1%に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

また、女性農業委員がいる市町村の数は年々増加していますが、市町村の農業委員に就任している女性の割合は3.8%で前年の2.9%に比べわずかに増加していますが、女性の方針決定過程への女性の参画は依然として少ない状況です。

今後は、地域での意識啓発を進めるとともに、市町村や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかけることが必要です。

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率	資料出所
農業就業人口	38,540	22,710	58.9 %	平成 16 年 農業構造動態調査
漁業就業人口	2,282	242	10.6%	2003 年 漁業センサス
農業協同組合正組合員	55,388	6,328	11.4 %	平成 16 年 12 月 福井県農業協同組合中央会調
農業協同組合役員	318	5	1.6%	
漁業協同組合正組合員	3,518	206	5.9%	平成 17 年 3 月 福井県漁業共同組合連合会調
漁業協同組合役員	186	4	2.2%	
市町村農業委員	554	23	4.2%	平成 17 年 12 月 県農業技術経営課調
女性農業委員のいる市町村数	27	26	96.3%	

⑤ 町内会長における女性の状況（1月末現在）

平成16年の女性の町内会長は50人で、前年より人数、女性比率ともに増加しています。しかし、女性比率は1%程度でしかなく、地域における女性の進出が進んでいないのが現状です。

年	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
平成 15 年	3,732	40	1.1
平成 16 年	3,734	50	1.3
平成 17 年	3,771	45	1.2

資料出所：県男女参画・県民活動課

⑥ 県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座 地域コース（ふくいソフィア）修了

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、平成11年度までは「ふくい女性ソフィア」、平成12年度からは「男女共同参画地域リーダー養成講座（ふくいソフィア）」を実施し、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
修了者数 (うち男性)	15	21	24	22 (1)	91 (1)	37 (1)	19 (3)	35 (1)	20 (3)	10 (1)

資料出所：県生活学習館

2 相談および苦情処理の状況

平成16年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび男女参画・県民活動課合計で1,235件となっており、前年度よりも181件少なくなっています。

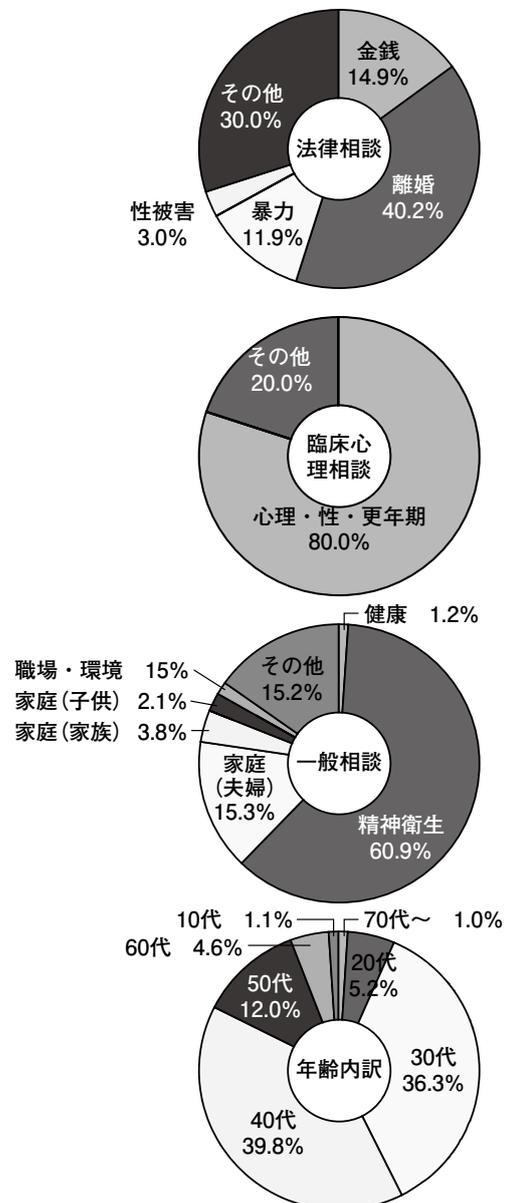
また、県施策に対する苦情等の申出は、平成15年度1件、平成16年度1件、平成17年度12月現在1件です。

(1) 相談

窓 口	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度 (H17.4 ~ 12)
生活学習館	1,389	1,226	1,119
人権センター	20	8	5
男女参画・県民活動課	7	1	1
合 計	1,416	1,235	1,125

県生活学習館女性総合相談事業実施状況（平成16年4月～平成17年3月）

区 分		計	
特 別 相 談	法 律 相 談	来館	67
		電話	0
		金銭	10
		離婚	27
		暴力	8
		性被害	2
	その他	20	
	計	67	
	臨 床 心 理 相 談	来館	32
		電話	8
心理・性・更年期		33	
その他	7		
計	40		
一 般 相 談	合 計	107	
	来館	209	
	電話	910	
	健康	13	
	精神衛生	681	
	家庭(夫婦)	171	
	家庭(家族)	43	
	家庭(子供)	24	
職場環境	17		
その他	170		
計	1,119		
総 合 計	来館	308	
	電話	918	
計	1,226		
うち関連施設への紹介件数		135	
年 齢 別	10代	13	
	20代	64	
	30代	445	
	40代	488	
	50代	147	
	60代	57	
	70代	12	
	80代	0	
計	1,226		
男 女 別	男性	55	
	女性	1,171	
計	1,226		
D V 被 害 者 談 話	一般相談より	87	
	特別相談	7	
	法律相談より	7	
	こころの相談より	3	
計	97		



資料出所：県生活学習館「要覧 2005」

(2) 県施策に対する苦情処理

窓 口	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度 (H17.4～12)
男女参画・県民活動課	1	1	1

資料出所：県男女参画・県民活動課

3 配偶者からの暴力の状況

生活学習館を含めて女性相談員等が相談を行っている県の施設で、平成16年度中にあった相談件数は2,064件です。このうち、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は341件で、平成13年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」。）制定以後、年を経るごとに増えてきています。

また、暴力を避けるために家を出た被害者を一時保護施設において保護することができます。平成16年度の一時保護件数は14件で、平成15年度の10件よりも増えていきます。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれ大きいときは、配偶者暴力防止法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数は、平成16年度19件、平成17年度12月までの累計で50件となっており、相談件数と同じく年を経るごとに増加しています。

県の相談機関におけるDV相談受付状況

	生活学習館 女性総合相談		総合福祉相談所 女性相談		健康福祉センター 女性相談		合 計	
		うちDV		うちDV		うちDV		うちDV
平成 13 年度	1,228	73	311	49	691	119	2,230	241
平成 14 年度	1,210	89	172	32	629	141	2,011	262
平成 15 年度	1,389	83	292	10	683	174	2,364	334
平成 16 年度	1,226	97	347	112	491	132	2,064	341
平成 17 年度 (H17.4～12)	1,018	57	351	57	378	99	1,747	213

一時保護件数

年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度 (H17.4～12)
件数	11	10	14	10

福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

年度	平成 13 年度 (H13.10～H14.3)	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度 (H17.4～12)	累計
件数	0	6	13	19	12	50

資料出所：県男女参画・県民活動課

Ⅱ 家庭における男女共同参画

平成16年度は、男女共同参画と労働について記載しました。
今回は、家庭における男女共同参画の現状について、取りまとめました。

Ⅱ 家庭における男女共同参画

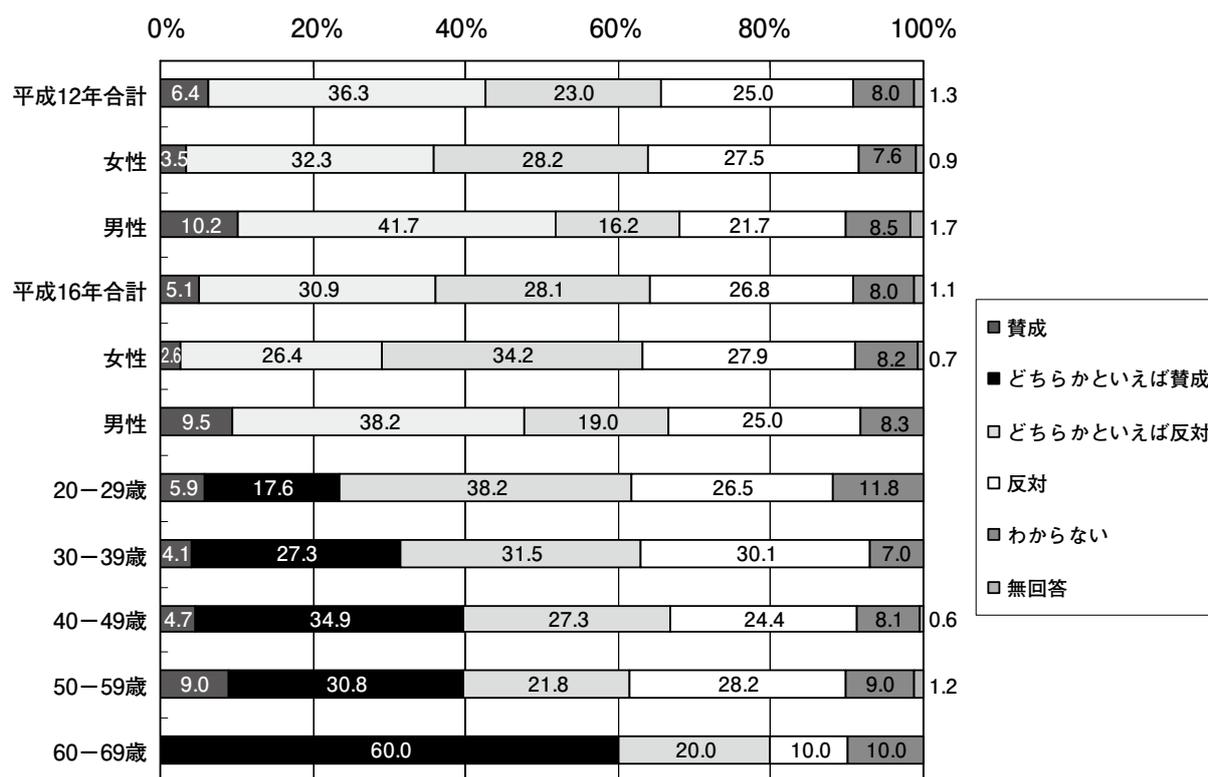
1 家事

「男は仕事、女は家庭」という考え方を耳にすることがあります。これは、性別だけでそれぞれの役割を決めつけてしまう典型的な例であり、そのような意識を変えていくことは、男女共同参画を進めるうえで重要なことです。

平成16年11月に県が実施した「男女共同参画に関する意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方を「どちらかといえば反対」「反対」とする否定派は、男性44.0%、女性62.1%となっています。男性女性の合計では54.9%となっており、調査を始めて以来、否定的な考えを持つ人が初めて過半数を超え、固定的な役割分担意識が薄らいできています。

しかし、「男は仕事、女は家庭」という考え方については、年齢別でみると年代が高くなるにつれて「賛成」「どちらかといえば賛成」とする肯定派が多くなり、また、性別でみると男性の方が肯定する割合が多いなど意識の偏りがみられます。すべての県民が固定的な役割分担意識を払拭できるよう、引続き普及啓発に努める必要があります。

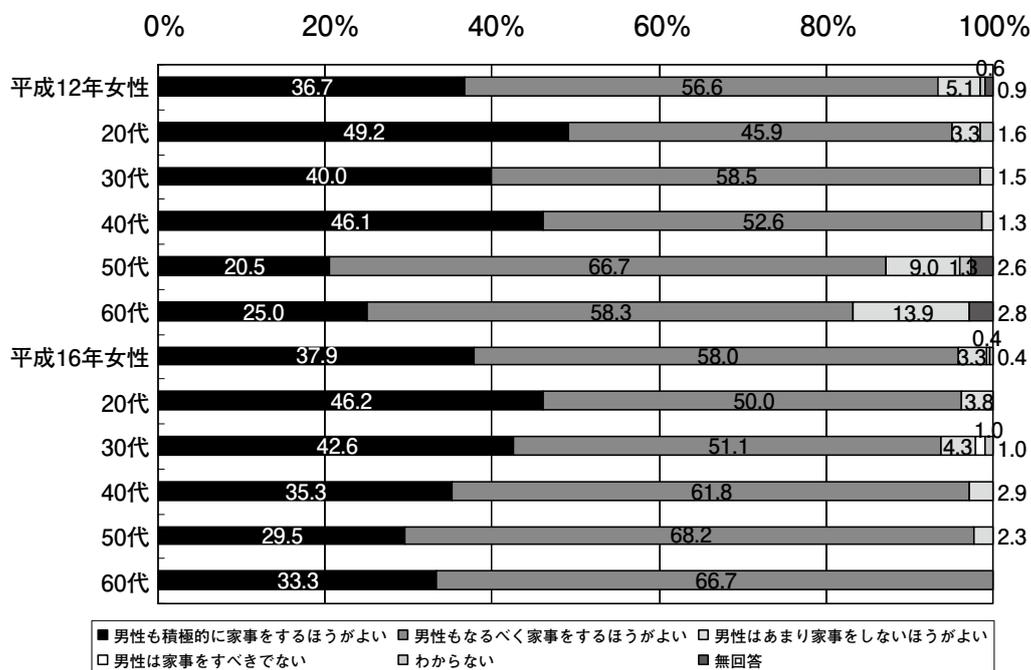
「男は仕事、女は家庭」という考え方について



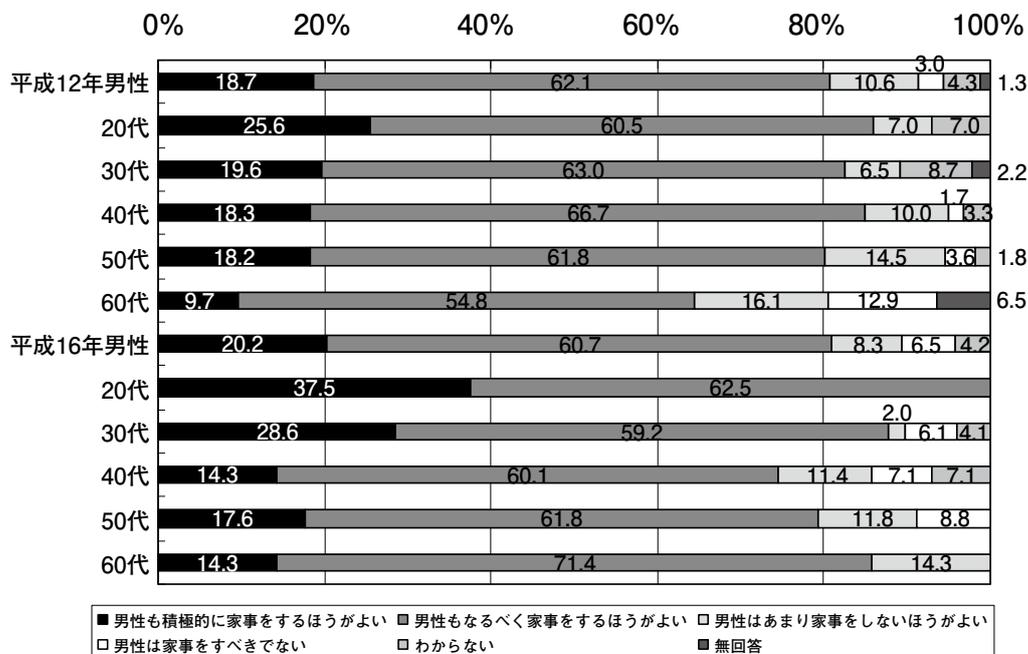
資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

男性が家事をすることに対しては、男女ともに8割から9割が肯定しています。しかし、男性の40代以上には、家事をすることを否定する考えが多く残っています。

男性が家事を担うことについてどう思うか（女性）



男性が家事を担うことについてどう思うか（男性）

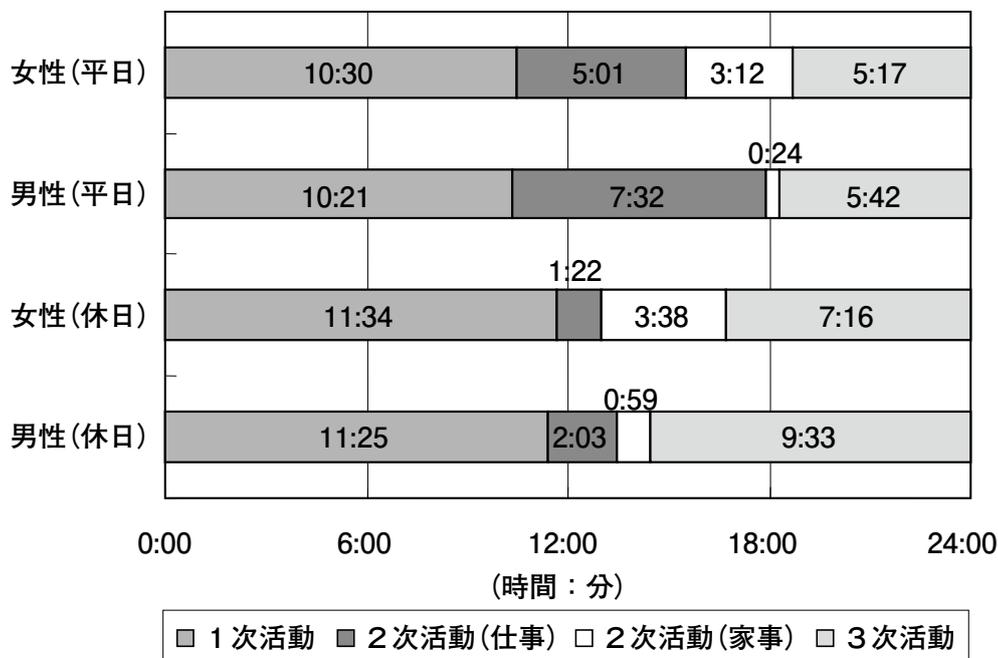


資料出所：福井県「平成16年男女参画に関する意識調査」

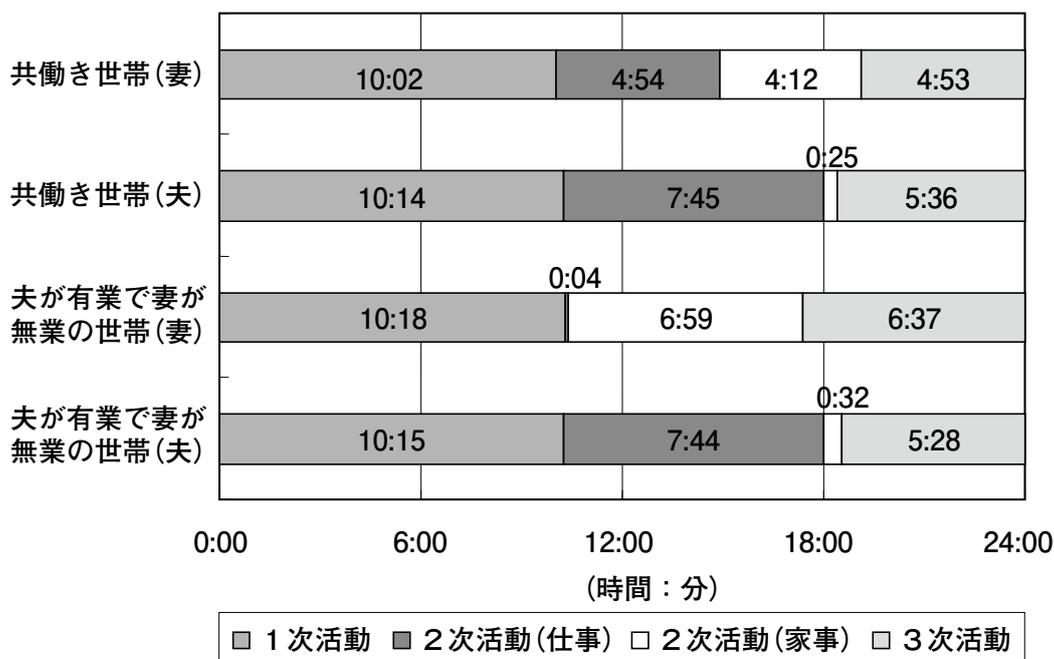
男性と女性の生活時間を比較すると、福井県の女性が家事に費やす時間は男性よりも約3時間多くなっています。また、女性が余暇として自分の自由に使うことができる時間は、平日で20分程度、休日で2時間以上も男性よりも少ない状況からみても、家庭では、男性よりも女性の負担が大きいといえます。

全国の夫婦の生活時間では、共働きをしているにもかかわらず、妻が夫よりも約4時間多く家事をしています。

男女の生活時間（福井県）



夫婦の生活時間（全国）



1次活動：睡眠、食事など生理的に必要な活動
 2次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
 3次活動：上記以外で各人が自由に使える活動における活動

資料出所：総務省「平成13年社会生活基本調査」

2005年の全国の調査をみると、成人男性が家事を行う割合、家事の時間ともに、年を経るごとに増えてきています。しかし、仕事をしている女性が家事を行う割合や家事の時間は、男性よりもかなり多く、主に女性が家事を担っているといえます。

家事の行為率と時間量（全国）

		平 日						土 曜						日 曜					
		行為者率			全員平均時間			行為者率			全員平均時間			行為者率			全員平均時間		
		'95	'00	'05	'95	'00	'05	'95	'00	'05	'95	'00	'05	'95	'00	'05	'95	'00	'05
		%	%	%	時間分	時間分	時間分												
成人女性		91	89	90	4:32	4:19	4:27	92	91	91	4:51	4:44	4:40	90	91	92	4:34	4:36	4:52
成人男性		30	32	36	0:32	0:36	0:46	40	42	44	0:58	1:01	1:12	49	50	55	1:19	1:21	1:35
主婦		99	99	100	7:24	7:12	7:02	99	98	99	7:00	6:36	6:30	98	98	98	6:06	5:52	5:52
有識女性		88	85	87	3:18	3:08	3:18	90	89	88	4:02	4:05	3:52	89	90	91	4:10	4:24	4:46
女	20代	67	60	62	2:50	2:25	2:37	72	69	64	3:11	2:30	2:38	71	72	71	2:54	2:38	3:19
	30代	96	91	88	6:31	5:37	5:15	96	93	95	6:37	6:07	6:03	98	95	94	6:31	6:18	6:02
	40代	98	99	97	4:52	5:06	5:03	98	99	96	5:23	5:32	5:18	98	98	95	5:16	5:28	5:19
	50代	97	96	98	4:32	4:21	4:31	97	99	96	4:56	5:08	4:52	94	96	97	4:29	4:55	5:31
	60代	98	98	98	4:30	4:52	4:52	97	96	97	4:43	5:13	5:00	95	96	97	4:27	4:42	4:45
	70以上	89	87	89	3:20	3:37	3:42	87	87	93	3:27	3:33	3:55	80	84	91	3:02	3:09	3:37
男	20代	26	29	23	0:22	0:26	0:22	33	33	35	0:42	0:36	1:00	41	42	40	0:58	1:03	1:13
	30代	32	30	32	0:32	0:24	0:36	49	42	46	1:19	1:07	1:16	57	56	66	1:55	1:28	2:23
	40代	24	32	28	0:22	0:30	0:25	40	43	46	0:55	1:05	1:26	51	56	56	1:24	1:48	1:54
	50代	24	19	27	0:24	0:17	0:35	37	39	44	0:54	1:01	1:08	51	51	56	1:12	1:16	1:31
	60代	36	38	50	0:49	0:56	1:13	42	51	43	0:58	1:15	1:08	49	50	53	1:19	1:18	1:19
	70以上	47	51	52	1:07	1:09	1:17	43	46	50	1:02	1:00	1:13	41	40	55	0:54	1:00	1:21

資料出所：NHK 放送文化研究所「2005年国民生活時間調査」

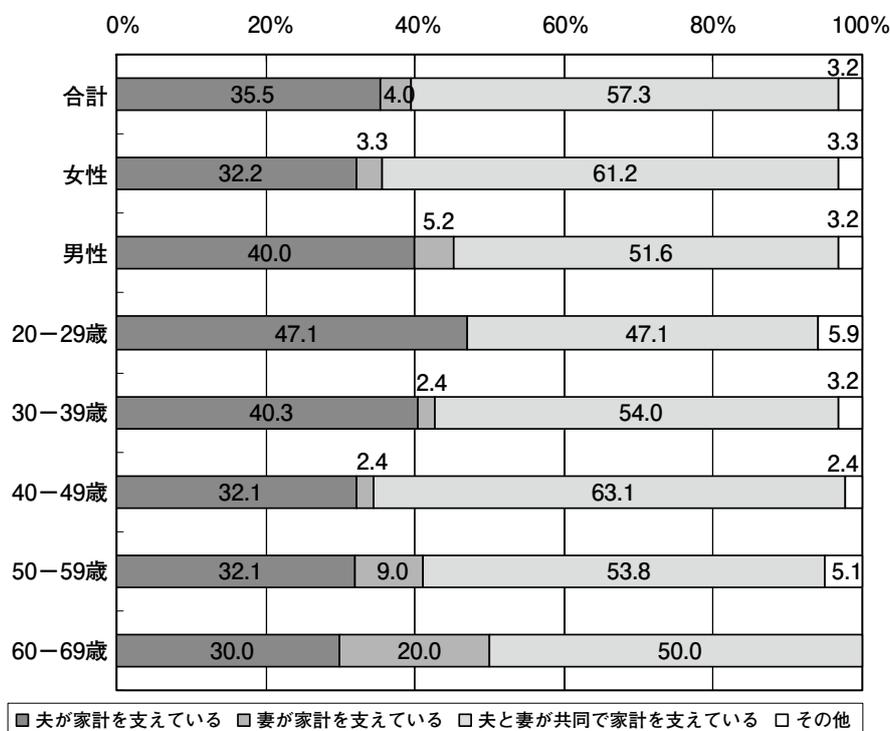
行為者率：ある時間幅（15分・6時間・24時間）に該当の行動を少しでも（15分以上）した人が全体の中で占める割合

全員平均時間：該当の行動をしなかった人も含めた調査相手全体が行動に費やした時間量の平均

2 家 計

福井県は、女性就業率や共働き世帯割合が全国的に高く、女性が収入を得ていることから、家庭の家計を夫と妻が共同で支える割合が最も高くなっています。

家庭の家計をどのようにしているか



資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

女性の就業率

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	53.7%
2	石川県	53.4%
3	長野県	52.7%
4	静岡県	52.4%
5	富山県	51.5%
全 国		47.9%

女性就業率：女性15歳以上人口に占める女性就業者の割合

資料出所：総務省「平成14年就業構造基本調査」

一般世帯における共働き世帯割合

順位	都道府県名	世帯割合
1	山形県	42.9%
2	福井県	42.6%
3	富山県	41.4%
4	新潟県	38.6%
5	鳥取県	38.5%
全 国		28.1%

夫婦世帯における共働き世帯割合

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	60.5%
2	山形県	60.4%
3	富山県	58.3%
4	鳥取県	57.8%
5	石川県	56.7%
全 国		44.9%

一般世帯における共働き世帯割合：一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

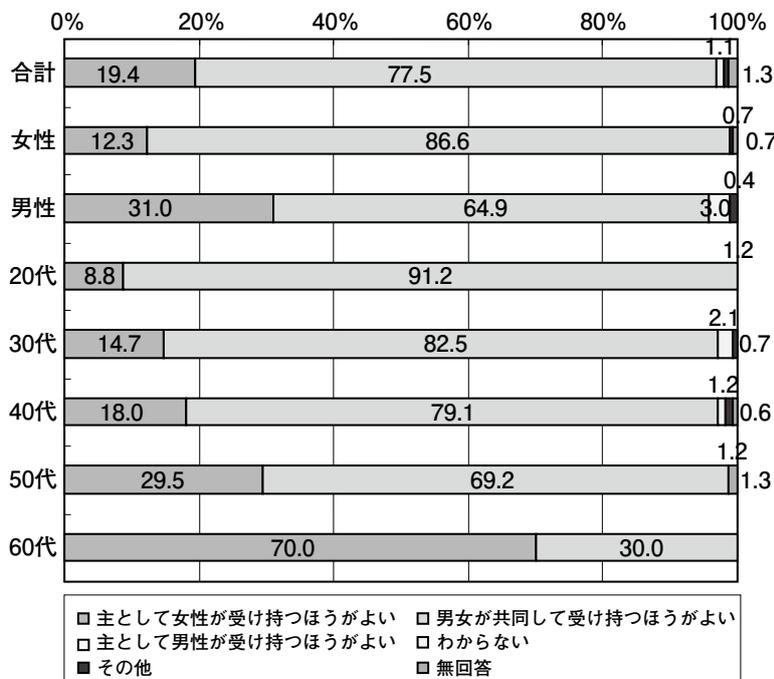
夫婦世帯における共働き世帯割合：夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

資料出所：総務省「平成12年国勢調査」

3 育 児

育児については、女性の9割、男性の6割強が「男女が共同して受け持つほうがよい」と考えています。しかし、男性の3割が「主として女性が受け持つほうがよい」と答えており、まだ、育児を女性の役割だとする考えが残っています。また、年代が高くなるに従い、育児は「主として女性が受け持つほうがよい」との考えが多くなっています。

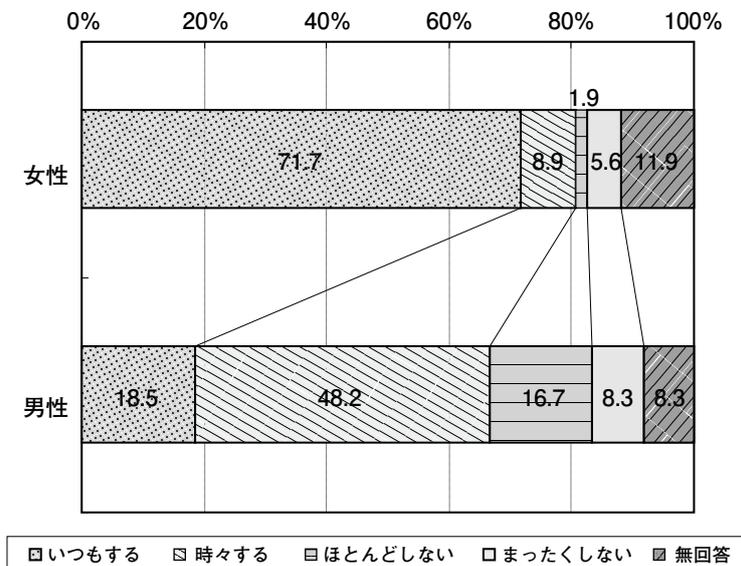
育児をする場合の分担について



資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

育児・しつけは、女性の7割がいつもしていますが、男性の2割しかいつもしておらず、5割が時々している状況です。

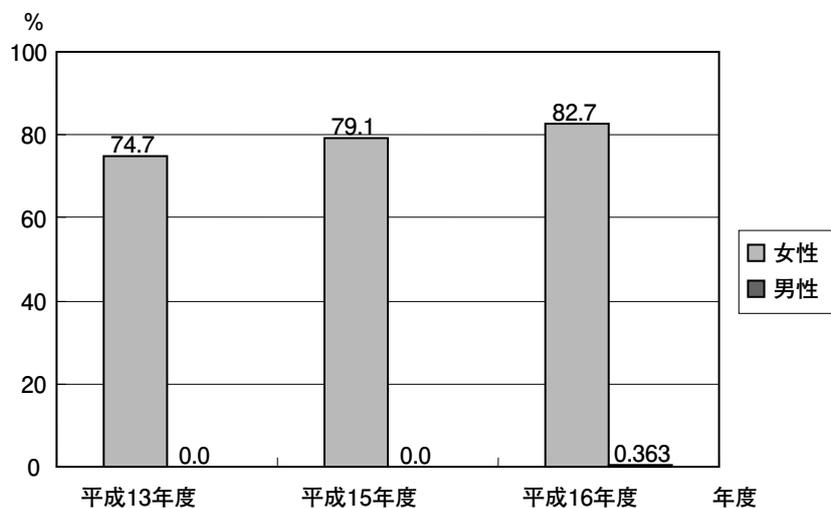
育児・しつけをどの程度しているか



資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

勤労者が育児休業を取得した割合は、毎年、増加しています。女性の8割が取得しているの
 比べ、男性はほとんど取得しておらず、育児は男女が共同して受け持つほうが良いと考えてい
 も、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。

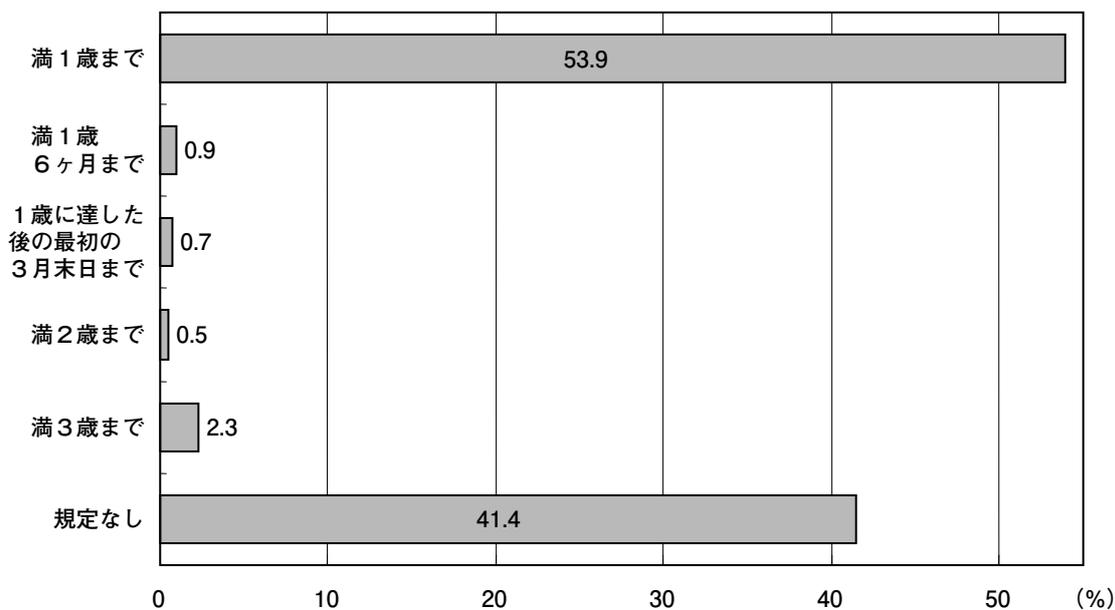
育児休業取得率



資料出所：県労働政策課「就業環境基礎調査」

(参考)

育児休業制度の導入状況（正規従業員）



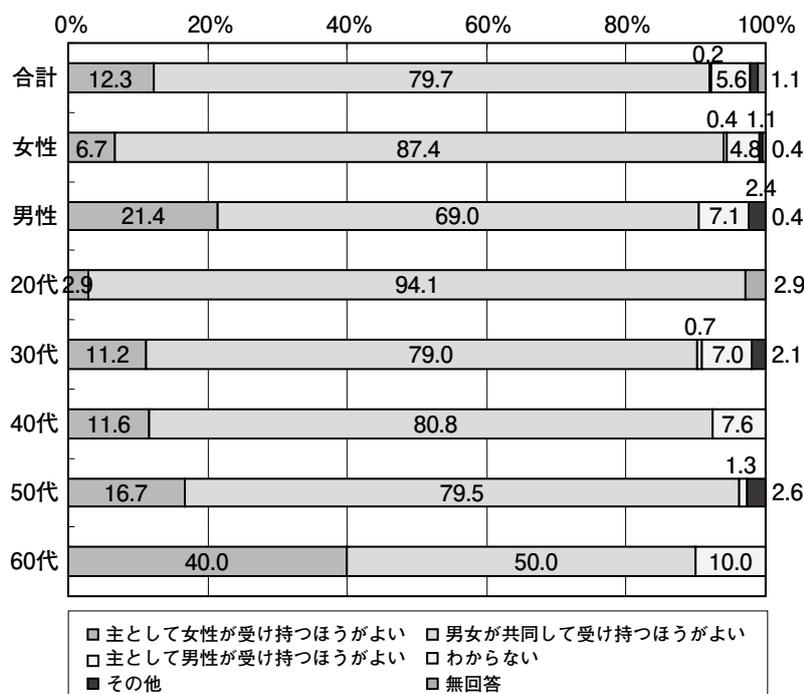
回答事業所数=440

資料出所：県労働政策課「平成16年度就業環境基礎調査」

4 介護

介護については、女性の9割、男性の7割が「男女が共同して受け持つほうがよい」と考えています。しかし、男性の2割が「主として女性が受け持つほうがよい」と考えており、女性よりもかなり多くなっています。介護についても、女性の役割とする考えが少なからず残っています。また、年代が高くなるに従い、介護は「主として女性が受け持つほうがよい」との考えが多くなっています。

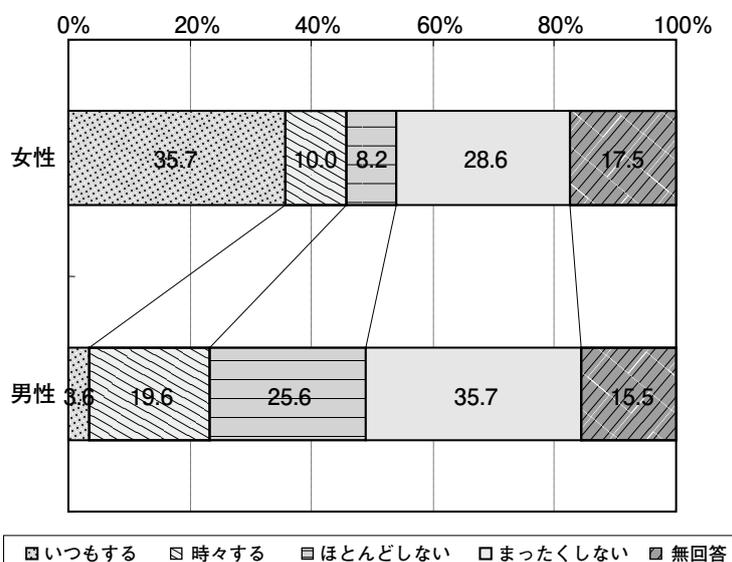
家族で介護する場合に、家庭内の分担について



資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

看護・介護は、女性の35.7%がいつもしているのに比べ、男性の3.6%しかいつもしていません。「いつもする」「時々する」を合わせても、男性は女性の半分程度しか看護・介護をしていないのが実状です。

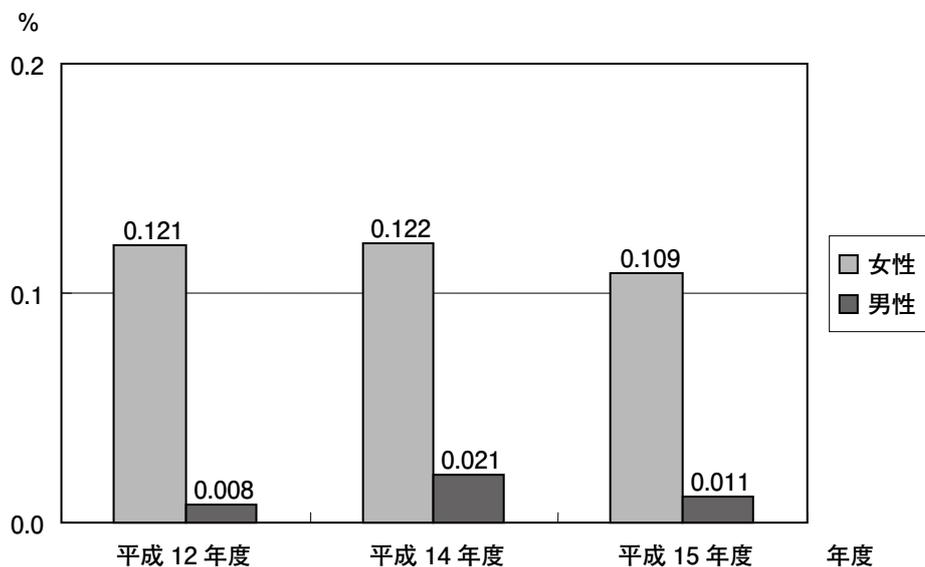
看護・介護をどの程度しているか



資料出所：福井県「平成16年男女共同参画に関する意識調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともかなり低く、介護休業はほとんど取得されていません。取得状況を見ると、男性は女性の10分の1（平成15年）しか取得しておらず、介護は男女が共同して受け持つほうがいいと考えていても、実際には、主に女性が介護を担っているのが現状です。

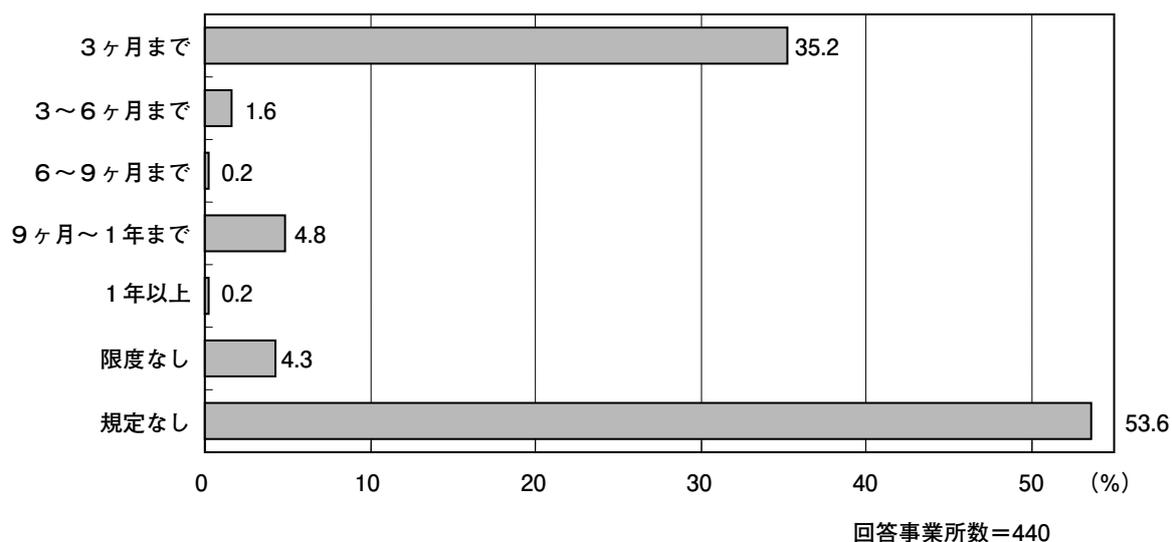
介護休業取得率



資料出所：県労働政策課「就業環境基礎調査」

(参考)

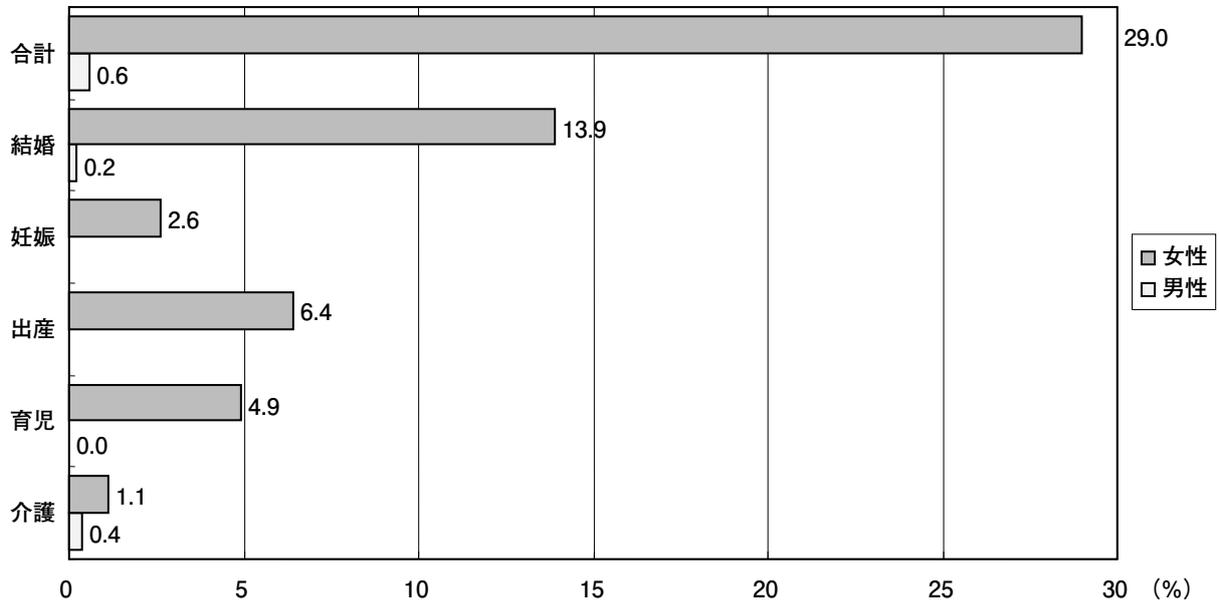
介護休業制度の有無



資料出所：県労働政策課「平成16年度就業環境基礎調査」

事業所においては、男性に比べて女性の方が圧倒的に多く、結婚・育児・介護等を理由に退職しています。

自己都合退職者に占める結婚・育児・介護等を理由とした退職者の割合（正規従業員）



回答事業所数=440

資料出所：県労働政策課「平成16年度就業環境基礎調査」

家庭における家事、育児、介護の役割分担については、女性ばかりがするものでなく、男女がともに担うべきという考え方が増えてきています。しかし、性別では男性に、年代別では年齢の高い世代において、女性に家事等の負担を求める考えが多く残っています。すべての県民が固定的な役割分担意識を持たなくなるために、より一層、普及啓発に努める必要があります。

また、意識が変わってきたにもかかわらず、実際の生活においては、依然として女性の方に負担がかかっている実態があります。今後は、この意識と行動とのずれを解消するための取り組みが必要です。

Ⅲ 男女共同参画関連施策の推進状況

県が平成17年度において、福井県男女共同参画計画に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

Ⅲ 男女共同参画関連施策の推進状況 (福井県男女共同参画計画より)

基本 目標	重 点 目 標	施策の 方向	16 年度		17 年度	
			事業数 (再掲・外数)	16 年度 2 月 (千円)	事業数 (再掲・外数)	17 年度当初 (千円)
I	男女が共に築く福井	14	25 (17)	150,897	23 (16)	153,555
	①家庭・地域での慣習の見直し、意識の改革	3	6 (5)	50,170	5 (4)	45,864
	②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	7 (4)	3,667	7 (4)	3,664
	③男女が共に支える農山漁村の確立	4	6 (3)	20,688	5 (3)	30,810
	④多様な選択を可能にする教育・学習の拡大	3	6 (5)	76,372	6 (5)	73,217
II	男女が共に活躍できる福井	10	63 (7)	2,722,566	57 (6)	2,354,706
	①働く場における男女平等の実現	5	20 (1)	272,840	20 (1)	299,443
	②男女の仕事と家庭生活の両立支援	2	30 (1)	2,417,294	26 (1)	2,026,915
	③男女で共に担う家庭・地域生活の実現	2	10 (5)	28,040	9 (4)	21,752
	④国際交流と協力の推進	1	3 (0)	4,392	2 (0)	6,596
III	男女が共に安心して暮らせる福井	14	84 (18)	2,824,527	77 (6)	2,092,772
	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	12 (12)	82,522	12 (2)	87,949
	②メディアにおける女性の人権の尊重	2	6 (2)	12,604	6 (1)	11,053
	③男女が共に思いやる健康づくり	5	11 (1)	175,671	9 (0)	190,111
	④高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	4	55 (3)	2,553,730	50 (3)	1,803,659
	計 画 の 推 進	7	6 (8)	102,403	6 (8)	102,535
	合 計	45	178 (50)	5,800,393	163 (36)	4,703,568

基本目標Ⅰ 男女が共に築く福井

① 家庭・地域での慣習の見直し・意識の改革

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)男女共同参画の視点からの制度、慣習・しきたりの見直し	男女共同参画学習事業	男女共同参画に関する総合的な学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設。(「男女が共に学ぶコース」、「男性コース」、「女性のエンパワメントコース」、「リーダー養成講座」、自主企画研修コース、女性のチャレンジ支援コース)	7,879	8,099	男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページの制作や女性人材リストの作成を行うとともに、一般県民向けに男女共同参画情報誌「To you」を発行、ラジオで広報する。	5,991	5,383	男女参画・県民活動課
	男女が輝くふくい創造事業	県民の主体的な活動の定着を図ることにより、家庭や地域における慣行の見直しと意識の改革を推進する。(男女共同参画を考える日の普及、男女が輝く福井推進大会、ハンドブックの作成、男女共同参画推進活動コンテスト)	1,658		男女参画・県民活動課
	男女共同参画に関する意識調査事業	これまで実施した男女共同参画社会づくりに向けた施策について、どのような効果があったかを把握し、今後の施策実施の基礎資料とするための県民を対象にした意識調査を行う。	3,150		男女参画・県民活動課
	新「日本女性会議2005ふくい」開催補助事業	再掲 I①(3)			男女参画・県民活動課
(2)固定的な役割分担意識の改革	男女共同参画情報誌発行(男女共同参画情報発信事業)	再掲 I①(1)			男女参画・県民活動課
	男女が輝くふくい創造事業	再掲 I①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画に関する意識調査事業	再掲 I①(1)			男女参画・県民活動課
	新「日本女性会議2005ふくい」開催補助事業	再掲 I①(3)			男女参画・県民活動課
(3)県民の自主的な活動の支援・促進	男女が輝くふくい創造事業	再掲 I①(1)			男女参画・県民活動課
	ふくい女性のつどい開催事業	再掲 I②(4)			男女参画・県民活動課
	新「日本女性会議2005ふくい」開催補助事業	県民の男女共同参画意識の高揚を図り、住民主体の活動を促進するため補助する。		1,000	男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	県民社会貢献活動支援条例、基本計画に基づき、人材育成等の各種施策を展開することにより、社会貢献活動の健全な発展を図り、県民生活の向上と活力ある地域社会の実現を推進する。 ・人材の育成 ・相談 ・情報の提供 ・交流の促進 ・調査研究	5,018	4,545	男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	活動拠点を提供するとともに、情報提供、人材育成等を行うことにより、県民の社会貢献活動の健全な発展を図る。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 県民会館5階 ・施設 交流コーナー、情報コーナー、印刷コーナー、相談コーナー等	26,474	26,837	男女参画・県民活動課
			50,170	45,864	

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)審議会等への女性の参画の促進	女性の公職参加状況調査	平成9年4月に策定した「政策・方針決定過程への女性登用推進要綱」に基づく県の審議会等への女性委員の登用状況を調査し、政策・方針決定過程への女性の登用の推進を図る。	-	-	男女参画・県民活動課
	人材リストの整備 (男女共同参画情報発信事業)	審議会等への女性の登用の推進を図るため、女性の人材リストを整備し、情報の提供を行う。再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	福井女性会議開催事業	県内在住の女性の方から県政の様々な課題に対する清新な意見・提言を広くいただき、女性の持つ優れた感性、発想を県政に反映させる。	1,667	1,664	県民サービス室
(2)行政等における女性職員の登用拡大	学校における女性教員の採用等への取組み	能力に応じた採用と研修の充実、女性の管理職登用の推進	-	-	男女参画・県民活動課
	女性警察官の配置	女性警察官の職域拡大	-	-	男女参画・県民活動課
	女性被害相談電話「レディースステレフォン」の設置	再掲 III ①(1)			男女参画・県民活動課
	女性職員の能力開発と人材登用	女性職員の能力を一層活用し、職域の拡大や管理職への積極的な登用を図る。	-	-	人事企画課・人材育成課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	明るい選挙女性リーダー養成事業	地域の明るい選挙推進運動の中核的役割を担う女性リーダーを養成し、今後の運動に女性の意見・力を反映、活用する。	-	-	市町村課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(4)女性のエンパワーメントの促進	ふくい女性のつどい開催事業	県内の女性を中心に活動している団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活動の活性化と社会参画を促進する。	2,000	2,000	男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
			3,667	3,664	

③ 男女で共に支える農山漁村の確立

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 I ③(2)			男女参画・県民活動課
(2)地域における方針決定過程への女性の参画促進	農山漁村男女共同参画推進事業	【県事業】 ・男女共同参画体制の整備（男女共同参画推進対策会議、男女共同参画推進対策地区会議） ・農山漁村における男女共同参画社会実現に向けた環境向上（意識啓発セミナー、ライフアップコンサルタント等） ・参画促進に向けた農山漁村女性の資質向上（資質向上研修） ・家族・夫婦セミナーの開催 【市町村事業】 ・市町村検討委員会の開催 ・地域農業者啓発活動 ・ライフステージに応じた女性農業者育成	4,601	2,900	農業技術経営課
(3)女性の経済的自立と就業条件の整備	水産業改良普及事業（漁村女性活動支援事業）	地域の明るい選挙推進運動の中核的役割を担う女性リーダーを養成し、今後の運動に女性の意見・力を反映、活用する。	1,110	1,110	水産課
	いきいき女性・熟年農業者活動支援事業	女性および熟年農業者のグループを育成するとともに商品開発や簡易な施設等整備に加えて、新たに空き店舗を利用した販売促進活動に対し支援を行う。	10,827	22,800	農業技術経営課
	いきいき女性・熟年農業者活動支援事業	再掲 I ③(2)			農業技術経営課
(4)住みよく活動しやすい環境づくり	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経営課
	もり人づくり事業	林業従事者である青少年・女性等に森林・林業全般にわたる知識・技術を付与する（林業教室）。	3,700	3,700	県産材活用課
	林業研究グループ活動推進事業	女性を含む林業後継者に林業の担い手としての自覚を促すため、林業研究グループの組織を形成する（地域活動）。	150		県産材活用課
	林業研究グループ活動推進事業	組織化された女性等の林業後継者グループの活動の促進と育成強化を図る（活動強化）。	300	300	県産材活用課
			20,688	30,810	

④ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)家庭における男女平等を基本とした養育	すこやか家庭教育支援事業（相談事業）	乳幼児から小中学生までの子育てに関する悩みや不安を持つ親に対して支援を行う。	3,782	3,782	生涯学習課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(2)学校等における男女平等意識の教育	教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る。	3,534	3,251	義務教育課
	新時代を拓く男女共同参画推進事業	"高校生向け男女共同参画ハンドブックの作成配布 小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット配布（再掲 I ①(1)）"			男女参画・県民活動課 高校教育課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(3)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報誌発行（男女共同参画情報発信事業）	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権教育指導者研修事業	社会の様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力の向上を図る。	8,530	8,530	生涯学習課
	福井ライフ・アカデミー推進事業	県民一人ひとりが自主的に学習する社会の構築を推進するため、全県的に講演、教養、実技講座等の事業を展開する。	21,906	19,300	生涯学習課
	生涯学習情報ネットワーク事業	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報をインターネットを通して県民に提供する。	10,653	10,387	生涯学習課
	放送大学学習センター事業	生涯学習時代に対応するため、放送大学地域学習センターにおいて、テレビやラジオを視聴して学習を行うことにより広く県民に高等教育の機会を提供する。	27,967	27,967	生涯学習課
			76,372	73,217	

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる福井

① 働く場における男女平等の実現

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)均等な雇用の機会と待遇確保の推進	新時代を拓く男女共同参画推進事業	次世代リーダー交流フォーラムの実施	4,247	3,643	男女参画・県民活動課
	働く男女の環境づくり事業	男女雇用機会均等法等の趣旨に基づき、労働者が性によって区別されることがなく、仕事と家庭を両立することができる職場環境の整備を促進する。 ※各種セミナーの開催および働く婦人の家の指導	253	233	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業	県内大学等新規卒業予定者および本県出身の県外在住の学生と県内企業による合同就職面接会を開催。	630	602	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業 (サマー求人企業説明会)	新規大学等卒業予定者、社会人、新規高校等卒業予定者等を対象として、求人企業説明会を開催。 ※毎年7月に、県内6地域にて開催	630	602	労働政策課
	再就職支援セミナー・早期就職面接会開催事業	再就職のために必要な知識や心構えを具体的に指導する再就職支援セミナーを開催。	3,500	3,150	労働政策課
	新規高卒就職内定者支援セミナー事業	職業人教育を実施し、新規高卒者対象求人の早期回復を図る。	2,000	2,000	労働政策課
	新規学校卒業者緊急就職支援事業	大学等および高校卒業予定者の就職未決定者を対象とした合同就職面接会を開催。	1,088	0 (9月補正で要求)	労働政策課
(2)働く女性の妊娠・出産に関わる保護	産休等代替職員費補助事業	産休代替職員を任用する経費を国・県が負担することにより母体の保護を図る。	38,618	33,500	子ども家庭課
(3)職業能力開発および能力発揮の支援	女性企業家支援事業	女性企業家のための相談窓口の設置 女性の異業種交流会の開催	2,000	2,000	経営支援課
	公共職業訓練実施事業	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設や民間の教育訓練機関で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成する。	101,504	130,303	労働政策課
	離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業能力開発訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※中高年齢者等就職支援事業 ※ITキャリアアップ促進訓練事業 ※ミスマッチ解消訓練事業	56,673	72,502	労働政策課

(4)多様な働き方に伴う就業条件の整備	福井パートバンク運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	1,042	990	労働政策課
	パートサテライトさばえ運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	990	990	労働政策課
	パートサテライトつるが運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	990	990	労働政策課
	ふるさと福井Uターン就職情報提供事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進する。 ※卒業年度1年前の学生を対象に、2月に開催	4,839	4,811	労働政策課
	福井県Uターン情報センター運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職を希望している者に対して各種情報の提供、就職相談等を行う。	11,207	6,759	労働政策課
	福井Uターンセンター運営事業	首都圏、近畿圏に在住する本県出身の大学等卒業予定者および本県での就職を希望している一般社会人に対して、各種情報の提供、就職相談等を行う。	8,273	7,838	労働政策課
	⑧ Uターン情報センター等機能強化事業	福井県Uターン情報センターを若者就職支援センター（ジョブカフェ）に移設するとともに、県内企業が必要とする人材の確保を図るため、Uターン業務の無料職業紹介を実施し、Uターン情報センターの機能を強化する。		4,600	労働政策課
	家内労働指導センター育成援助事業	家内労働指導センターを育成・援助することにより、家内労働者の労働条件を改善し就労を促進する。 ※福井市、武生市、鯖江市、大野市にセンターを設置	6,870	5,880	労働政策課
	ふるさと就職支援事業	「福井Uターン情報センター」および「福井Uターンセンター」にインターネットを整備し、併せてホームページを新設することにより迅速かつ豊富な情報提供を行い、本県出身者等のUターン就職を促進する。	924	924	労働政策課
若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業	職業照会や修飾語の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職支援を図る。	26,562	17,126	労働政策課	
(5)自営業における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課

272,840 299,443

② 男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)仕事と家庭の両立のための職場環境の整備	中小企業活力ある職場づくり普及事業	働きやすい職場環境を実現するため、各種普及啓発活動を行い、勤労者福祉の向上を図る。 ※福井フレッシュアップフェアの開催(11月)	1,128	1,128	労働政策課
	⑨ 子育て支援職場づくり推進事業	労働者の育児休業取得や働きながらの子育てしやすい環境の整備のため、事業主への子育て支援奨励金の支給や普及啓発の実施。		9,100	労働政策課
	⑨ 企業の父親子育て奨励事業	父親が子育てしやすい労働環境づくりに取り組む企業を表彰する。表彰企業に対しては支援を行う。		1,246	子ども家庭課
(2)仕事と家庭の両立の社会的支援	福井県第三次子育て支援総合計画(仮称)策定事業	第三次子育て支援総合計画(仮称)の策定	4,200		子ども家庭課
	子育てにやさしいまちづくり推進事業	子育てにやさしいまちづくり応援事業 子育て支援委員会事業 つどいの広場事業	13,357	523	子ども家庭課
	まちなかキッズルーム設置促進事業	乳幼児連れの利用者が見込まれる既存の県有施設、市町村有施設、民間施設に対し、授乳設備やおむつ交換設備等を整備する子育てバリアフリー化を推進。	31,267	35,000	子ども家庭課
	院内保育事業	看護職員のための院内に設置した保育施設の運営費補助	5,909	5,909	医務業務課
	乳幼児発達相談事業	将来、精神・運動発達面等において、障害を残す恐れのある児童の健全育成のため、乳幼児発達相談、専門スタッフ派遣等を行う。	2,122		健康増進課
	産休等代替職員費補助事業	再掲 II①(2)			子ども家庭課
	子育て支援短期利用事業	児童を児童福祉施設等において一時的に養育することにより児童・家庭の福祉向上を図る。	44,796	40,132	子ども家庭課
	特定保育事業	保育所に入所していない児童の保護者が、パートタイム労働などで一時的に養育困難となった場合、月単位で必要な日時に児童の保育が受けられるようにする。	993	4,661	子ども家庭課
	病児デイケア促進事業	病气中やその回復期にあって集団保育が困難な児童を保育所等で一時的に預かるサービスの実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る。	25,243	8,621	子ども家庭課
	乳児保育促進事業	就労と子育て支援の両立支援の観点から、乳児保育サービスの充実を図る。	10,542	32,279	子ども家庭課
	延長保育促進事業	早朝、夕刻の保育に対応するために、長時間の開所に取り組む保育所の保育士配置の充実を図る。	353,727		子ども家庭課
	ふれあい心身障害児保育事業費補助事業	中軽度障害児を健常児とともに集団保育し、健全な社会性の成長発達を促進する。	76,685	77,442	子ども家庭課
	家庭支援推進保育事業費補助事業	児童を多数受け入れている保育所に対し、保育士の増員を行う。	2,353		子ども家庭課
	へき地保育所費補助事業	山間へき地等に設置する保育所の運営費補助	39,272		子ども家庭課
保育所地域活動費補助事業	地域の実情に応じた保育科目を設定している保育所に対し、特別に必要な経費を助成する。	18,750		子ども家庭課	

地域子育て支援センター事業費補助事業	地域の保育所が連携して子育て支援事業を総合的に実施する。	118,220	118,220	子ども家庭課
すくすく保育支援事業	第3子以降・3歳未満児の保育料を、当該市町村の定める保育料基準の1/10相当額に軽減する市町村に対する補助	147,506	149,040	子ども家庭課
保育所運営費県費負担金	乳幼児保育の実施に要する経費の一部県費負担	1,297,760	1,261,817	子ども家庭課
放課後児童クラブ育成事業費補助事業	放課後児童クラブ、ミニ児童クラブの活動経費補助	100,900	119,489	子ども家庭課
地域組織活動育成費補助事業	母親クラブ等地域組織活動の経費補助	32,891	32,257	子ども家庭課
家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費	16,004	16,250	子ども家庭課
家庭支援協力体制整備事業	児童虐待に関する専門研修会の開催	1,094		子ども家庭課
休日保育事業	休日保育に取り組む保育所に補助を行う。	1,078	3,018	子ども家庭課
低年齢児保育充実促進事業	低年齢児の担当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る。	30,736	50,266	子ども家庭課
心身障害児童クラブ育成事業	学齢障害児を通所させ、社会参加に必要な訓練を実施した児童クラブへの補助	9,377	10,843	障害福祉課
障害児夏休み等生活支援事業	夏休み等長期休暇中に障害児の日中活動支援を行う民間団体への助成	1,147	3,178	障害福祉課
男女共同参画社会づくり推進事業	地域での育児等と仕事の両立支援のための相互援助活動（地域ファミリーサービスクラブ）への助成	1,250	940	男女参画・県民活動課
チャイルドルーム運営委託事業	子どもを持つ生活学習館利用者の利便を図るため、チャイルドルームを運営し、学習や交流などの社会参画促進のための条件整備を行う。	2,252	2,257	男女参画・県民活動課
私立幼稚園預かり保育推進事業	預かり保育を実施する私立幼稚園を補助することにより、保護者及び幼稚園の負担を軽減し、子育てがしやすい環境づくりの実現を目指す。	26,200	27,000	大学・私学振興課
新 私立幼稚園低年齢児受入サポート事業	保護者の低年齢児入園ニーズの高まりに応えるとともに、園における低年齢児の健やかな発育を図るため、子育ての一環として私立幼稚園に助成し、低年齢児の教育・保健環境の向上を図る。		12,000	大学・私学振興課
勤労者ライフプラン資金貸付金 新 育児・介護休業生活資金枠	育児・介護休業中の生活資金を融資し、育児・介護休業の利用促進を図る。		-	労働政策課

2,417,294 2,022,616

③ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)家事・育児・介護に対する男女の共同責任	すこやか家庭教育支援事業（企業等職場における家庭教育出前講座）	企業等職場における家庭教育出前講座で家庭教育への理解を深め、職場等の講座で家庭教育への参加を促進する。（平成17年度から国庫委託）	295	-	生涯学習課
	「家庭の日」定着推進事業	家庭が憩い、教育、明日の力を生み出す場になるよう「家庭の日」を広く県民に普及啓発し、心豊かでたくましい青少年の育成を図る。	3,316		青少年育成課
(2)男女が共に参画する地域づくりの促進	環境アドバイザー事業	環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者等を「環境アドバイザー」に委嘱し各種学習会等に派遣する。	364	541	環境政策課
	交通安全母親活動促進委託事業	地域における母親の交通安全意識の高揚と交通安全の活発化を図る。	630	630	生活安全課
	消費生活モニター運営事業	地域における消費生活上の諸問題に関して消費者と行政の意思疎通を図る。	437	437	生活安全課
	物価啓発情報提供事業	県民に対し、物価に関する情報を提供することにより、合理的な消費者行動の促進を図る。	1,663	1,554	生活安全課
	消費者総合フォーラム・交流事業	消費者団体が互いに協力し、効果的な活動ができるよう連携の場を提供し、各消費者個人へ自立意識を促す。	3,987	2,948	生活安全課
	福井・岐阜・三重・滋賀四県女男女共同参画交流事業	福井、岐阜、三重、滋賀の様々な分野で活躍する女性リーダーが一堂に会し、女性を巡る諸問題について意見や情報を交換し、交流を深める。	799	512	男女参画・県民活動課
	ふくい男女共同参画推進員設置事業	県内各地に推進員を配置し、地域での男女共同参画意識の浸透を図る。	2,632	2,013	男女参画・県民活動課
	男女が輝くふくい創造事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課 男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ボランティアセンター活動事業	誰でも、いつでも気軽にボランティア活動を始めることができ、支援を受けられる体制づくり	13,917	13,117	地域福祉課
			28,040	21,752	

④ 国際交流と協力の推進

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)国際交流と 協力推進	福井県国際協力大使設置事業	青年海外協力隊員等を活用して、派遣先の地域住民の様々なニーズに応えた県民総参加の国際協力を推進する。	2,392	2,809	国際政策課
	アジア農業研修生受入事業	アセアン諸国を中心とした相手国の発展に寄与するため、次世代を担う若い農業者リーダーを農業研修として受け入れる。	2,000		農業技術 経営課
	男女共同参画海外派遣調査事業	男女共同参画の実情や女性団体の活動について学習するとともに、各国女性との交流を通して相互理解を深めることで、国際的な視野を持った地域リーダーを養成する。	4,200	3,787	男女参画・ 県民活動課
			4,392	6,596	

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる福井

① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)女性への暴力に対する厳正な対処	児童入所施設措置費 (母子生活支援施設)	男女共同参画に関する総合的な学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設。(「男女が共に学ぶコース」、「男性コース」、「女性のエンパワメントコース」、「リーダー養成講座」、自主企画研修コース、女性のチャレンジ支援コース)	15,889	17,164	子ども家庭課
	婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	18,490	18,785	子ども家庭課
	婦人福祉協議会補助金	婦人福祉協議会への助成	480	480	子ども家庭課
	ストーカー犯罪等被害者身辺保護対策事業	携帯電話型緊急通報装置および位置情報把握装置の整備(14署、本部1)	1,222	1,222	生活安全企画課
	人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・人権意識の普及啓発 ・人権研修 ・人権相談 ・情報の提供	9,684	9,625	男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚を図る。	4,600	4,600	男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 県民会館5階 ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	28,428	28,579	男女参画・県民活動課
	人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権教育のための国連10年」福井県行動計画の見直しを行うとともに、人権に関する条例を制定する。	160	1,077	男女参画・県民活動課
	配偶者からの暴力防止啓発事業	配偶者間の暴力の防止に向けて県民の理解を深めるために啓発事業を行う。	1,579	3,685	男女参画・県民活動課
	女性総合カウンセリング事業	再掲(計画の推進)			男女参画・県民活動課
女性被害相談電話「レディーステレホン」の設置	警察本部の女性警察官が女性被害の相談に応じることによって警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減する。	-	-	捜査第一課	

(2)夫・パートナーからの暴力への対策の推進	女性総合カウンセリング事業	再掲（計画の推進）			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	配偶者からの暴力防止啓発事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
(3)被害女性に対する相談・支援策の充実	犯罪被害者対策事業	被害女性に対する情報提供、カウンセリングの実施、再被害の防止や被害の届け出や相談などを行いやすい環境づくり等	1,240	2,152	警務課
	被害者支援意識普及事業	被害者支援の必要性の広報、県民公開講座の開催を通しての支援運動の盛り上げ、ボランティアの育成や広報・啓発活動などを民間被害者支援組織「福井被害者支援センター」に委託。	750	580	警務課
	女性警察官の配置	再掲 I ②(2)			警務課
	配偶者からの暴力防止啓発事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	女性総合カウンセリング事業	再掲（計画の推進）			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課

82,522 87,949

② メディアにおける女性の人権の尊重

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)メディアにおける女性の 人権の尊重	ハイテク犯罪捜査体制 の強化事業	ハイテク犯罪捜査システム運用にかかる 経費、ハイテク犯罪捜査官等の養成	829	606	生活環境課
	サイバーポリスの充 実・強化事業	インターネットを悪用したサイバー犯 罪への対応力の強化を図るため、専門 知識研修の実施や資機材を整備する。	2,282	1,836	生活環境課
	福井県男女共同参画計 画推進事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
	人権施策推進審議会運 営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	青少年愛護審議会運営 事業	福井県青少年愛護審議会の運営	1,368	1,587	青少年 育成課
	青少年愛護センター運 営指導事業	県下4市2組合15町村が設置する青 少年愛護センターの運営指導を行うと ともに、その活動を支援し、青少年の 非行防止と健全育成を図る。	6,555	5,510	青少年 育成課
	青少年非行防止対策事 業	福井県青少年愛護条例に基づく推奨・ 指定・措置命令・立入調査等により、 青少年に有害な環境の浄化を進めると ともに、青少年愛護センターへの指導 等を通じ、青少年の非行防止を図る。	1,570	750 764	青少年 育成課 生活安全課
(2)行政の広報 ・出版物等における性にと らわれない表 現の促進	公的広報パンフレット の配布	公的広報において、男女共同参画の視 点を持って取り組んでもらうととも に、男女共同参画を理解してもらうた めのパンフレットを配布する。	-	-	男女参画・ 県民活動課

12,604 11,053

③ 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	不妊専門相談窓口運営事業	県が不妊専門相談窓口を開設し、不妊治療を行っている医療機関の情報提供や専門スタッフによる相談を実施する。	1,621	1,605	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	16,544	10,113	健康増進課
(2)生涯を通じた女性の健康支援	食生活改善推進地区活動リーダー講習会	食生活改善推進員リーダーを対象に講習会を行い、母子栄養に関する専門的で高度な知識と技術の普及徹底を図る。	145	145	健康増進課
	周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センターの運営および周産期医療情報ネットワークの運営等により、周産期における高度で専門的な医療を提供する。	148,062	162,044	健康増進課
	元気長生きがん予防推進事業	乳がんの早期発見、治療のため、乳がん検診の拡充と普及啓発の実施を行う。また、その他のがんについても、がん検診受診率の向上に取り組む。 ①女性のがん検診の普及啓発 ②マンモグラフィ検診車の整備 ③事業所におけるがん予防やがん検診の受診指導、相談対応体制の整備	1,800	12,131	健康増進課
	市町村母子保健事業補助金	市町村が実施する母子保健事業への経費補助	2,783		健康増進課
	エイズ予防事業	エイズまん延の防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制の整備等を行う。	2,766	2,741	健康増進課
	(3)女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進	エイズ教育（性教育）推進地域事業（国庫委嘱事業）	エイズ教育推進地域を指定し、学校、家庭、地域の連携による実践研究を行い、その成果の普及を図る。	-	
薬物乱用防止教室推進事業（国庫委嘱事業）		学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。	-	-	スポーツ保健課
薬物乱用防止指導強化事業		薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指導	1,950	1,332	医務薬務課
(4)男女の健康づくり支援	一団体一健康づくり運動	健康増進と生活習慣病予防（一次予防）を推進し、県民の健康づくり運動を盛り上げるため、日頃から健康づくり活動を実践している団体やグループを活用しながら、県民の健康づくりを応援する。	-	-	健康増進課
(5)性に関する教育・啓発の推進	エイズ教育（性教育）推進地域事業	再掲 Ⅲ③(3)			スポーツ保健課

175,671 190,111

④ 高齢者等が安心して暮らせる社会の整備

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	在宅看護を考えるシンポジウム開催事業	在宅介護推進講演会・シンポジウムの開催	1,700		長寿福祉課
	在宅復帰支援事業	特別養護老人ホームの入所者で、在宅復帰に向け一時帰宅中に居宅サービスを希望するものに対し、在宅生活のシミュレーションに必要な経費の一部を負担する。	1,268		長寿福祉課
	〔新〕 高齢者在宅生活相談・支援事業	精神的な問題や虐待等により、在宅生活が著しく困難な高齢者の在宅生活を継続可能とするために、相談支援体制を整備する市町村に対し、補助する。		6,510	長寿福祉課
	〔新〕 介護予防・リハビリ推進人材養成事業	高齢者の心身機能悪化防止のため、県が市町村等の介護予防関係者に対し、効果的な介護予防の研修・指導を行う。		19,984	長寿福祉課
	ユニットケア研修事業	小規模生活単位型の特別擁護老人ホームを開設する施設の管理者等を対象として、ユニットケアに関する研修を行い、ユニットケアの円滑な導入を支援、ケアの質の向上を図る。	1,536	768	長寿福祉課
	現任訪問介護員実践研修事業	現任の訪問介護員に対し、実践的な知識および技術を習得させるための研修を実施することで、専門性の高い訪問介護サービスの提供体制の整備を図る。	450		長寿福祉課
	〔新〕 介護サービスの情報開示の標準化モデル事業	介護サービスの事実を第三者が確認し、その結果すべてを開示するしくみ(情報開示の標準化)についての基盤整備を図る。		2,058	長寿福祉課
	介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員、ケアマネジメントリーダーの養成	12,581	9,134	長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	介護支援専門員活動支援、ケアマネジメントリーダー等相談窓口設置、介護サービス適正実施指導、苦情処理業務支援、制度普及啓発・情報提供、システム保守	24,831	27,318	長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	利用者が、保険者の行った行政処分に対する不服申立ての審理を行う第三者的機関として介護保険審査会を設置・運営する。	563	1,336	長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者の利用者負担について軽減措置を講じ、もって介護保険制度の円滑な導入に資する。	15,336	8,391	長寿福祉課
	介護予防・地域支え合い事業	介護予防・地域支え合い事業	388,058	233,999	長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	要介護老人等に介護用品を支給することにより、安らかでより快適な生活を保証するとともに、家庭の介護負担を軽減し、心の通う福祉の充実を図る。	111,593	114,736	長寿福祉課
	地域共生型デイサービス支援事業	NPO法人等が既存の民家等を活用してデイサービスを行う際の施設整備等に対し助成する。	10,683		長寿福祉課
	介護サービス第三者評価モデル事業	介護サービス事業者に対する第三者評価制度の導入に向け、評価員の養成およびモデル評価を行い、第三者評価の基盤を整備する。	4,140		長寿福祉課
保健師研修事業	保健師研修(保健師長研修、保健師研修、中央研修、地域ケアのコーディネーション研修、地域保健企画研修)	2,100	2,100	長寿福祉課	

(2)高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり	福井県持家づくり資金 利子補給金	住宅金融公庫の融資を受けて新築、増改築する住宅取得者に対して利子補給を行う。(バリアフリー住宅、要介護対応設備等) 15年度から新規受付中止	768,699	336,590	建築住宅課
	交通安全対策高齢世帯 訪問事業	警察署に高齢者交通安全推進員を設置し、高齢者とその家族の交通安全意識の高揚に努める。	28,174		交通企画課
	介護予防・地域支え合い 事業	再掲Ⅲ④(1)			長寿福祉課
	すこやか介護用品支給 事業	再掲Ⅲ④(1)			長寿福祉課
	高齢者保健福祉基金運 営事業	「高齢者保健福祉基金」の運用益による民間の創意を活かした、住民に身近で、きめ細かい高齢者保健福祉施策を積極的に展開する。	8,739	8,099	長寿福祉課
	高齢者総合相談セン ター(シルバー110番) 運営事業	高齢者やその家族の抱える福祉・保険・医療等に関わる各種の相談および情報の収集整理提供等を行い、福祉の増進を図る。	36,995	28,378	長寿福祉課
	嶺南地域高齢者総合相 談センター運営事業	同上(嶺南・小浜市に設置)	3,436	3,391	長寿福祉課
	在宅介護支援センター 運営事業	在宅介護等に関する総合相談、市町村、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を行うセンターの運営事業を支援する。	260,308	271,077	長寿福祉課
	生活支援ハウス(高齢 者生活福祉センター) 運営事業	介護支援機能、居住機能、交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。	31,145		長寿福祉課
	介護実習・普及セン ター運営事業	県民に対する実践的な研修等を通じた介護知識、技術の普及を図るとともに福祉用具の普及を図り、介護を社会的に支援するための意識啓発を図る。	31,514	30,210	長寿福祉課
	嶺南地域介護実習・普 及センター運営事業	同上(嶺南・小浜市に設置)	24,330	16,276	長寿福祉課
	地域リハビリテーショ ン支援体制整備推進事 業	地域におけるリハビリテーションが適切かつ円滑に提供させるような体制の充実を図る。	11,435		長寿福祉課
	ケアマネジメント適正化支 援事業	介護サービス事業者に対する第三者評価制度の導入に向け、評価員の養成およびモデル評価を行い、第三者評価の基盤を整備する。	4,502		長寿福祉課
	福祉のまちづくり推進 事業	再掲Ⅲ③(4)			障害福祉課
	高齢者交通事故抑止対 策事業	・高齢者交通安全推進月間の設定 交通事故が増加する秋口の9月を月間とし、広報啓発活動を行う。	9,133	777	生活安全課
	地域福祉権利擁護事業	一人暮らしの痴呆性高齢者や知的障害者など自己決定能力が低下しているものに対して、その者の権利を養護し、自立した地域生活が送られるよう支援を行う。	43,367	52,428	地域福祉課

(3)高齢者の社会参加の促進	生きがい交流センター管理運営事業	県民への健康増進、スポーツレクリエーション、趣味教養等に関する活動を通して、交流の場を提供する。	164,758	152,738	長寿福祉課
	高齢者の体力づくり研修・普及事業	老人クラブ連合会の健康づくりへの取り組みを支援する事業を行い、老人クラブが行う広域的な健康づくりの活動体制を整備するとともに、主体的に地域の健康づくりを進めることにより、老人クラブの組織の活性化を図る。	1,664	1,455	長寿福祉課
	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会参加活動についての県民の意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動、地域活動等を総合的に実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進する。	70,874	69,525	長寿福祉課
	老人クラブ活動助成事業	生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするために老人クラブに助成する。	32,730	32,768	長寿福祉課
	高齢者相互支援推進・啓発事業	老人クラブによる「高齢者相互支援活動」のリーダー養成および実践活動を行うとともに、活動の啓発普及を行う。	1,232	1,077	長寿福祉課
	お年寄りふれあい訪問事業	老人家庭相談員の資質向上を図り、お年寄り同士が触れ合う訪問活動を推進する。	2,518	2,518	長寿福祉課
	社会参加活動・世代間交流実践事業	老人クラブが行う子どもたちとのボランティア活動と交流活動を支援する。	1,867	2,000	長寿福祉課
	⑨ 日本まんなか共和国 健康いきいきフェア開催事業	より多くの高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するため、滋賀県、岐阜県、三重県とともに健康交流スポーツフェスティバルを開催。		2,671	長寿福祉課
	高齢者 I T 推進事業	高齢者特有の悩みにも対応した高齢者にもわかりやすいパソコン講習会を開催。	2,932	2,191	長寿福祉課
	シルバー人材センター育成事業	地域に密着した臨時的かつ短期的な就業を提供するシルバー人材センター事業の運営を支援することにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを促進する。※2シルバー(平成17年度)	6,400	1,800	労働政策課
シルバー就業支援事業補助金	(社)シルバー人材センター連合の県内各シルバー人材センターに対する指導・支援事業等を支援することにより、高齢者が知恵と経験を活かして、健康で生き活きと暮らせる社会づくりを行う。	15,096	14,800	労働政策課	

(4)障害のある人への配慮の重視	在宅障害者福祉対策事業	障害者への支援とサービスの提供 (ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの実施、障害者ケアマネジメント従事者の養成等)	187,986	194,410	障害福祉課
	福祉のまちづくり推進事業	県有・民間施設のバリアフリー整備、 県民のバリアフリー意識の育成等	104,886	27,831	障害福祉課
	点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	25,960	24,791	障害福祉課
	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業	7,096	7,075	障害福祉課
	手話奉仕員等派遣事業	手話奉仕員の派遣による聴覚障害者等の福祉の増進	285	212	障害福祉課
	手話通訳者設置事業	手話通訳者を委嘱し、聴覚障害者・言語機能障害者の社会生活を援助する。	2,280	2,299	障害福祉課
	手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の福祉向上に資する。	782	845	障害福祉課
	視覚障害者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障害者の情報入手機会の拡大を図る。	1,071	1,073	障害福祉課
	点訳・朗読奉仕員養成事業	点訳または朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進に資する。	248	427	障害福祉課
	手話奉仕員・通訳者養成事業	手話奉仕員および手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者等の福祉の向上に寄与する。	1,340	2,863	障害福祉課
	要約筆記奉仕員養成事業	聴覚障害者が外出の際に適切なサービスを受けられるよう要約筆記奉仕員を養成し、聴覚障害者の福祉の向上を図る。	210	407	障害福祉課
	障害者地域社会参加促進事業	市町村が行う障害者の自立と社会参加の促進事業に対して補助を行う。	18,787	19,209	障害福祉課
	字幕入りビデオ貸出し事業	聴覚障害者に字幕入りビデオを貸し出し、家庭での研修体制の充実を図る。	4,629	4,616	障害福祉課
	障害者情報バリアフリー推進事業	障害者の情報バリアフリーを総合的に推進するために、周辺機器の購入助成やパソコンボランティアの養成・派遣を行う。	7,671	7,671	障害福祉課
	職場適応訓練事業	障害者等に対して、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職の促進を図る。	34,148	32,236	労働政策課
	障害者定着雇用奨励金	職場適応訓練を受講した障害者を訓練終了後直ちに常用雇用した事業主に対して奨励金を支給する。	3,480	4,440	労働政策課
	障害者雇用促進普及啓発事業	障害者の雇用促進を図るため、事業主をはじめ県民一般の障害者雇用に対する一層の理解を深める。 ※働く障害者の激励と雇用促進大会の開催 ※雇用促進にかかる周知広報活動の実施。	726	653	労働政策課
障害者雇用相談員設置事業	障害者の雇用促進と就職後の定着指導を行い、障害者の職業的自立を図るため相談員を配置する。 ※各公共職業安定所に1名の相談員を配置。	14,940	15,032	労働政策課	
(社)福井県障害者雇用促進協会育成援助事業	障害者雇用対策を効果的に推進するための指導・援助を行う。	518	466	労働政策課	
			2,553,730	1,803,659	

計画の推進

施策の方向	事業名	事業内容	16年度 2月現計 (千円)	17年度 当初 (千円)	担当課
(1)県における 推進体制の充 実・強化	福井県男女共同参画審 議会運営事業	福井県男女共同参画推進条例に基づ き、知事の附属機関として男女共同参 画審議会を設置する。	323	323	男女参画・ 県民活動課
	男女共同参画推進会議 の開催	県の男女共同参画行政に関する施策を 総合的かつ効果的に推進するために各 部局を横断する推進会議を設置する。	-	-	男女参画・ 県民活動課
	福井県男女共同参画計 画推進事業	男女共同参画推進条例の制定 (H14) 男女共同参画施策年次報告書の作成	1,385	1,323	男女参画・ 県民活動課
	農山漁村男女共同参画 推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術 経営課
(2)あらゆる行 政活動への男 女共同参画の 視点の反映	福井県男女共同参画審 議会運営事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
(3)市町村との 連携強化	市町村男女共同参画担 当課長会議の開催	市町村の男女共同参画行政との連携を 図るために定期的に担当課長会議を開 催する。	-	-	男女参画・ 県民活動課
	農山漁村男女共同参画 推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経 営課
(4)関係機関、 企業、民間団 体との協力連 携	男女共同参画情報発信 事業	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
(5)相談体制等 の整備・充実	福井県男女共同参画審 議会運営事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
	人権教育・啓発推進事 業	再掲 III ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 III ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	女性総合カウンセリ ング事業	女性の直面している様々な問題につい て、女性の視点からカウンセリングを 行い的確なサポートを行う。	9,745	9,738	男女参画・ 県民活動課
(6)男女共同参 画を推進する ための条例の 制定	福井県男女共同参画計 画推進事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
(7)生活学習館 の機能の充実	生活学習館運営費	男女共同参画に関する調査研究、先駆 的な学習プログラムの開発、女性に対 する相談体制の充実、女性の自主的活 動の支援とともに、女性の地位向上と 社会参画促進のための県内中核施設と して機能の充実を図る。	90,950	91,151	男女参画・ 県民活動課

102,403 102,535

平成17年度 男女共同参画関連行事

日 時	行事名称	主 催	場 所	内 容
6月2日(木) ～6日(月)	男女共同参画月間普及啓発キャンペーン	福井県	ショッピング シティベル (福井市)	パネル展、チラシ配布
6月11日(土) ～12日(日)	男女共同参画月間記念行事 ふくいきらめきフェスティバル2005	ふくい女性のつどい実行委員会 (知事表彰：福井県)	生活学習館 (福井市)	男女共同参画社会づくり功労者知事表彰、基調講演講師：(遥 洋子氏)、名画上演、教室・講座、パネル展
6月23日(木) ～27日(月)	男女共同参画月間普及啓発キャンペーン	福井県	ポートン (敦賀市)	パネル展、チラシ配布
7月1日(金) ～3日(日)	生活学習館開館10周年記念 ユー・アイふくいフェスティバル	福井県	生活学習館 (福井市)	記念式典、講演(講師：落合恵子氏)、鼎談、交流会、展示、公開講座
9月10日(土)	敦賀市男女共同参画宣言都市記念式典	内閣府、敦賀市	プラザ萬象 (敦賀市)	都市宣言、男女共同参画推進本部報告、記念講演(講師：住田裕子氏)、記念作品表彰
10月7日(金) ～8日(土)	日本女性会議2005ふくい	日本女性会議2005ふくい実行委員会・福井市	フェニックス プラザ 他 (福井市)	基調講演(講師：有馬真喜子氏)、分科会、シンポジウム、交流会
11月19日(土)	男女共同参画グローバル政策対話福井会議	内閣府、福井県	生活学習館 (福井市)	基調講演(講師：カンシャ・パビ氏(カンボジア王国女性省大臣)他)、パネルディスカッション
11月中旬	D V 防止普及啓発キャンペーン	福井県 (N P O 委託)	県内ショッピングセンター	パネル展、チラシ配布
平成18年 1月22日(日)	越前市男女共同参画宣言都市記念式典	内閣府、越前市	越前市福祉健康センター (越前市)	都市宣言、男女共同参画推進本部報告、記念講演(講師：原ひろこ氏)
3月18日(土)	男女共同参画次世代リーダー交流フォーラム	福井県	生活学習館 (福井市)	基調講演(講師：松永真理氏)、パネルディスカッション

IV 男女共同参画計画数値目標

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。

IV 男女共同参画数値目標 (男女共同参画計画関連)

基本目標 I 男女が共に築く福井

① 家庭・地域での慣習の見直し・意識の改革

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担意識に否定的な人の割合	H16	54.9%	H18	50%以上	男女参画・県民活動課

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革	県の審議会等における女性委員の占める割合	H16	28.2%	H17	30%以上	男女参画・県民活動課
	市町村の審議会等における女性委員の占める割合	H16	22.4%	-	-	
(2)行政等における女性職員の登用拡大	県の管理職における女性職員の割合	H17	4.9%	-	-	人事企画課
	公立学校の管理職における女性の割合(小中学校)	H16	21.8%	-	-	学校教育振興課
	〃(高等学校)	H16	22.1%	-	-	
	県職員の旧姓使用数(知事部局のみ)	H17	16人	-	-	人事企画課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	自治会長における女性の割合	H16	1.2%	-	-	男女参画・県民活動課
(4)女性のエンパワーメントの促進	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数(延人数)	H16	2,969人	-	-	男女参画・県民活動課
	男女共同参画推進リーダー養成講座地域コース受講者延人数	H16	512人	-	-	
	女性人材リスト掲載数	H16	502人	H18	500人	

③ 男女が共に支える農山漁村の確立

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	うららの漁村の広報人数(浜の母ちゃん宣伝隊)	H16	1グループ	H18	6グループ	水産課
(2)地域における方針決定過程への女性の参画促進	農業委員の女性人数	H16	20人	H18	53人	農業技術経営課
	農業協同組合正組合員数の女性割合	H16	11.4%	H18	30%	
	農業協同組合役員における女性人数	H16	5人	H18	8人	
	漁業協同組合正組合員数の女性割合	H16	5.9%	H18	10%	水産課
	青年林業会議所活動における女性の参画	H16	1人	H18	7人	県産財活用課
(3)女性の主体性が生かせる就業条件の整備	認定農業者の女性数	H16	14人	H18	28人	農業技術経営課
	企業化をめざす女性起業グループ数	H16	33グループ	H18	35グループ	
	家族経営協定締結数	H16	75戸	H18	145戸	
	漁業関連の女性起業グループ数	H16	1グループ	H18	3グループ	水産課
	漁業士の女性認定数	H16	0グループ	H18	3グループ	
	林業士の女性認定数	H16	4人	H18	7人	
	女性による林業研究グループ数	H16	5グループ	H18	7グループ	県産財活用課
	林業関連の女性起業グループ数	H16	0グループ	H19	7グループ	

④ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	数 値 目 標				担当課	
	指 標 名	年度	実 績	年度 目 標		
(1)学校等における男女平等意識の教育	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数（延人数）	H16	2,969 人		-	男女参画・県民活動課

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる福井

① 働く場における男女平等の実現 改革

② 男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	数 値 目 標				担当課		
	指 標 名	年度	実 績	年度 目 標			
(1)仕事と家庭の両立のための職場環境の整備	育児休業取得率（女性）	H16	82.7%	-	- %	労働政策課	
	育児休業取得率（男性）	H16	0.363%	-	- %		
	介護休業取得率（女性）	H16	0.109%	-	- %		
	介護休業取得率（男性）	H16	0.011%	-	- %		
	年間総労働時間数	H16	1,885 時間	H17	1,800 時間		
乳幼児事故に関する保護者向け講習会の参加者数	乳幼児事故に関する保護者向け講習会の参加者数	H16	326 人	H16	340 人	健康増進課	
	延長保育の実施数	H16	135 ヶ所	H21	210 ヶ所	子ども家庭課	
	休日保育の実施数	H16	5 ヶ所	H21	25 ヶ所		
	病院デイケア実施箇所数	H16	6 ヶ所	H21	19 ヶ所		
	多機能保育所数	H16	36 ヶ所	H21	59 ヶ所		
	児童館・児童センター数	H16	112 ヶ所	H21	122 ヶ所		
	放課後児童クラブ 実施数	H16	130 ヶ所	H21	180 ヶ所		
	地域子育て支援センター数	H16	29 ヶ所	H21	53 ヶ所		
	児童家庭支援センター数	H16	2 ヶ所	H21	4 ヶ所		
	まちなかキッズルーム	H16	52 ヶ所	H18	100 ヶ所		
	訪問介護員（ホームヘルパー）数	H16	1,847 人	H18	2,398 人		長寿福祉課
	通所介護（デイサービス）施設（定員）	H16	3,332 人	H18	3,253 人		
	通所リハビリテーション（デイケア）事業所（定員）	H16	1,828 人	H18	2,122 人		
	短期入所生活介護（ショートステイ）実施事業所（床数）	H16	521 床	H18	643 床		
認知症高齢者グループホーム（人数）	H16	338 人	H18	372 人			
特定施設入所者生活介護（人数）	H16	121 人	H18	225 人			
指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（床数）	H16	3,705 床	H18	3,896 床			
介護老人保健施設（床数）	H16	2,789 床	H18	2,398 床			
指定介護療養型医療施設（床数）	H16	1,136 床	H18	1,271 床			
養護老人ホームの定員の見直し	H16	600 人	H18	540 人			
ケアハウス（床数）	H16	539 床	H18	745 床			
障害者ホームヘルパー数	H16	126 人	H19	200 人	障害福祉課		
障害者デイサービス施設数	H16	19 ヶ所	H19	20 ヶ所			
障害者ショートステイサービス受入人数	H16	91 人分	H19	115 人分			
児童通園事業受入人数	H16	130 人分	H19	135 人分			

③ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
男女が共に参画する地域づくりの促進	ボランティア数	H16	93,602 人	H22	100,000 人	地域福祉課
	環境アドバイザー派遣回数	H16	21 回	H18	20 回	地域福祉課

④ 国際交流と協力の推進

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)国際交流と協力の推進	女性海外派遣事業での延べ派遣人数	H16	852 人		- 人	男女参画・県民活動課

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる福井

① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

② メディアにおける女性の人権の尊重

③ 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)生涯を通じた女性の健康支援	不妊相談窓口の相談件数	H16	98 件	H18	200 件	健康増進課
	周産期死亡率の全国順位	H15	33 位	H18	15 位以内	
	新生児死亡率の全国順位	H15	44 位	H18	15 位以内	

計画の推進

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)市町村との連携強化	県内市町村の計画策定率	H16	89.3%	H18	100 %	男女参画・県民活動課

V 基礎データ

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

V 基礎データ

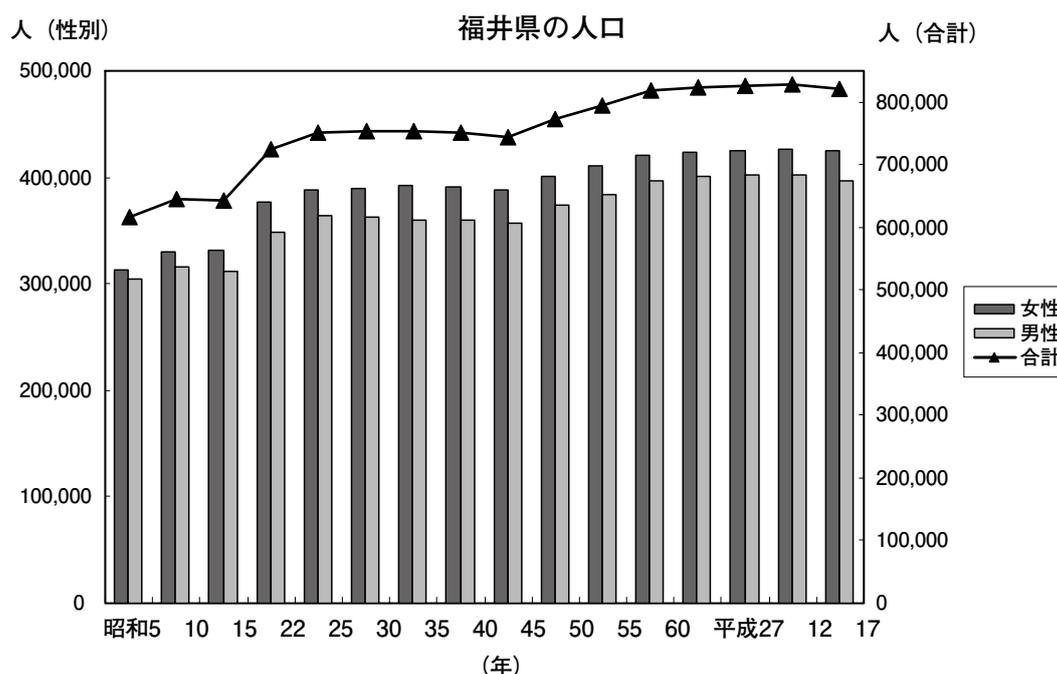
1 福井県の人口の推移

福井県の人口は、戦後の昭和22年～24年の第1次ベビーブーム期(55～57歳)に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和41年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和46～49年には、第1次ベビーブーム世代による第2次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成12年をピークに県人口は減少しています。

福井県の平成17年10月1日現在の人口は821,589人となっています。男女別で見ると、女性424,370人、男性397,219人と、女性が男性に比べて27,151人多く、総人口の51.7%を占めています。

県人口の推移

	総 数	女 性	男 性	女性の占める割合
昭和5年	616,967	313,091	303,876	50.7%
昭和10年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和15年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和22年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和25年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和30年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和35年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和40年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和45年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和50年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和55年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和60年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成2年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成7年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成12年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成17年	821,589	424,370	397,219	51.7%

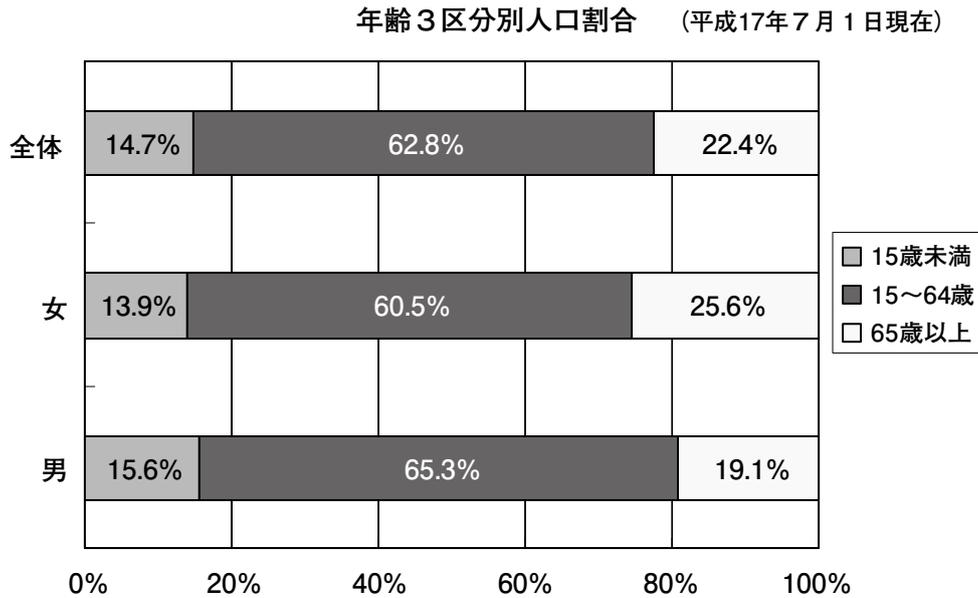


資料出所：総務省「国勢調査」

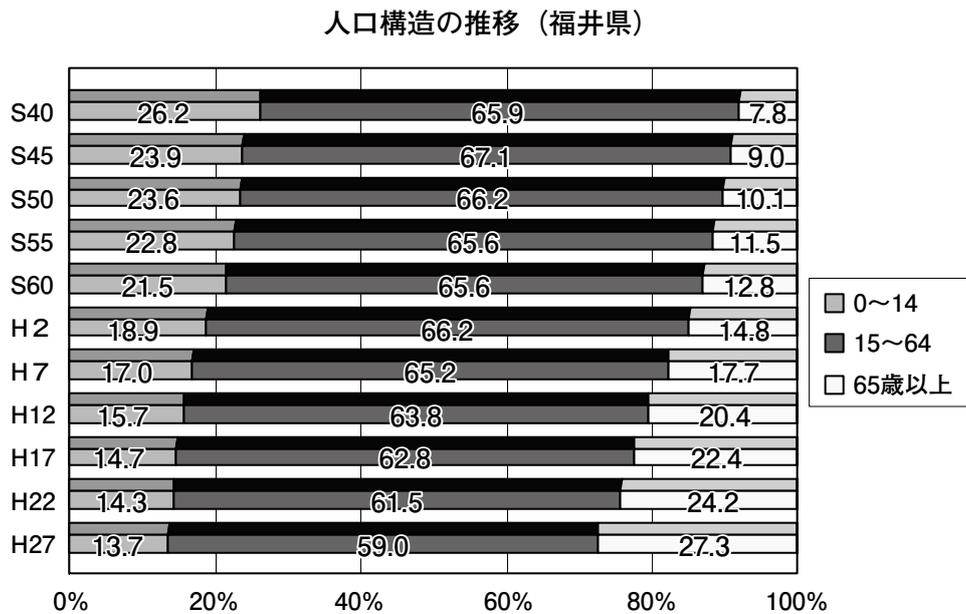
2 人口構造の推移

福井県の平成17年7月1日現在の推計人口の年齢区別の割合を見ると、15歳未満の年少人口は14.7%、15～64歳の生産年齢人口は62.8%、65歳以上の老年人口は22.4%となっています。平成12年の国勢調査に比べて、年少人口および生産年齢人口の割合はともに減少していますが、老年人口の割合は増加しています。男女別でみると、女性の老年人口の割合は25.2%で、男性の18.9%より高く、より高齢化が進んでいます。

また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、平成27年には老年人口が27.3%になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。



出所：県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」

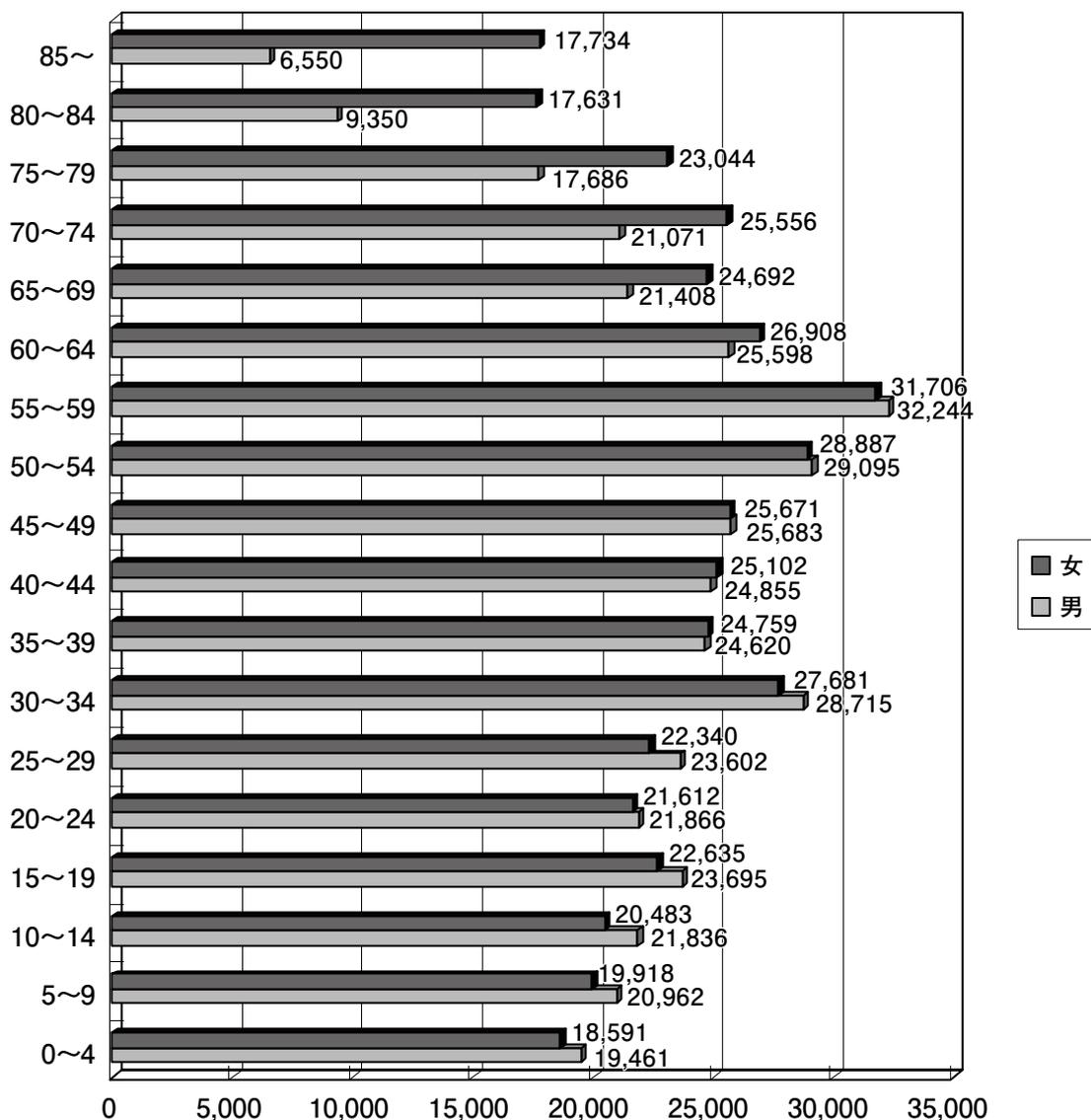


資料出所：～H12は総務省「国勢調査」、17年は県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」、H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（H14.3推計）

60歳未満階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、60歳以上では高年齢階級になるに従い、男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。

また、20歳未満の低年齢階級では、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。

年齢階級別人口（男女別）（平成17年7月1日現在）



出所：県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」

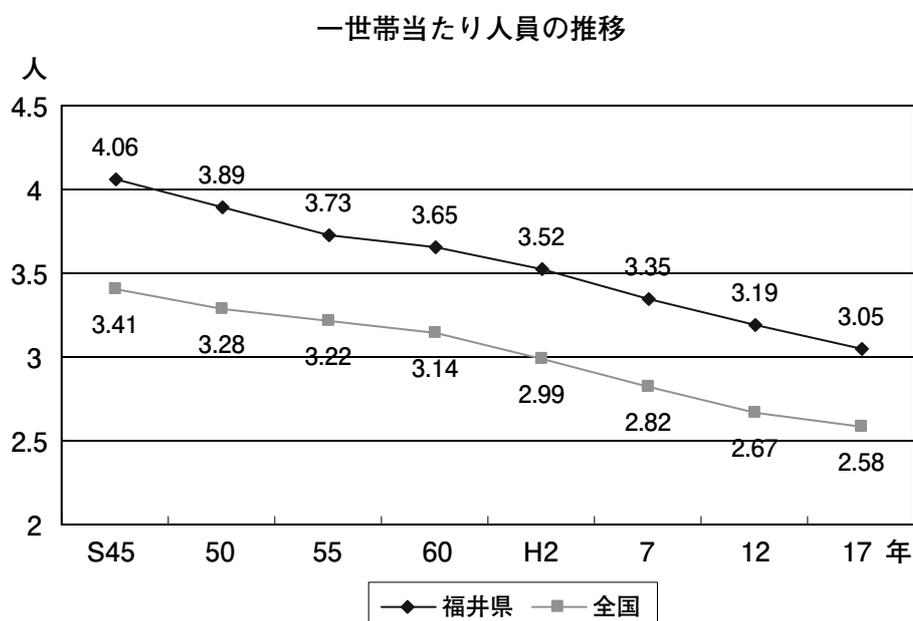
3 世 帯

福井県の平成17年10月1日現在の世帯数は、269,506世帯で、平成12年に比べて9,894世帯増えています。

福井県の3世代同居率（平成12年）は、20.38%と全国第2位の高さです。一方、核家族の割合は50.7%と平成7年に比べてわずかに高くなっています。また、平成17年10月1日現在の1世帯当たりの人員は3.05人で、常に全国平均を上回って推移していますが、年々減少しています。

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯数（世帯）	173,502	183,229	198,933	212,744	224,295	234,192	246,911	259,612	269,506
1世帯当たりの人員（人）	4.33	4.06	3.89	3.73	3.65	3.52	3.35	3.19	3.05

資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

家族構成の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総 数	232,848	100.0%	246,132	100.0%	258,328	100.0%	
核家族	夫婦のみ	31,061	13.3%	37,337	15.2%	42,877	16.6%
	夫婦と子供	70,268	30.2%	69,213	28.1%	71,010	27.5%
	男親と子供	2,130	0.9%	2,283	0.9%	2,547	1.0%
	女親と子供	11,361	4.9%	12,703	5.2%	14,585	5.6%
	計	114,820	49.3%	121,536	49.4%	131,019	50.7%
その他の親族世帯	78,170	33.6%	76,616	31.1%	72,674	28.1%	
非親族世帯	180	0.1%	354	0.1%	531	0.2%	
単 独 世 帯	39,678	17.0%	47,626	19.3%	54,104	20.9%	

資料出所：総務省「国勢調査」

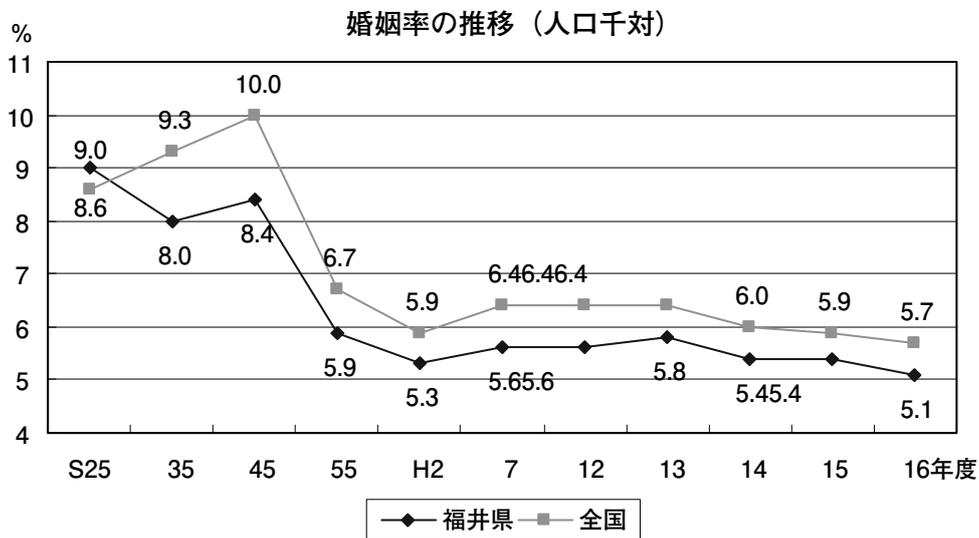
4 結 婚

平成16年の福井県の婚姻件数は4,128組で、前年に比べて257件減少しました。婚姻率は5.1（人口千対）で全国の5.7を下回り、低下傾向が続いていることから、未婚化が進んでいます。

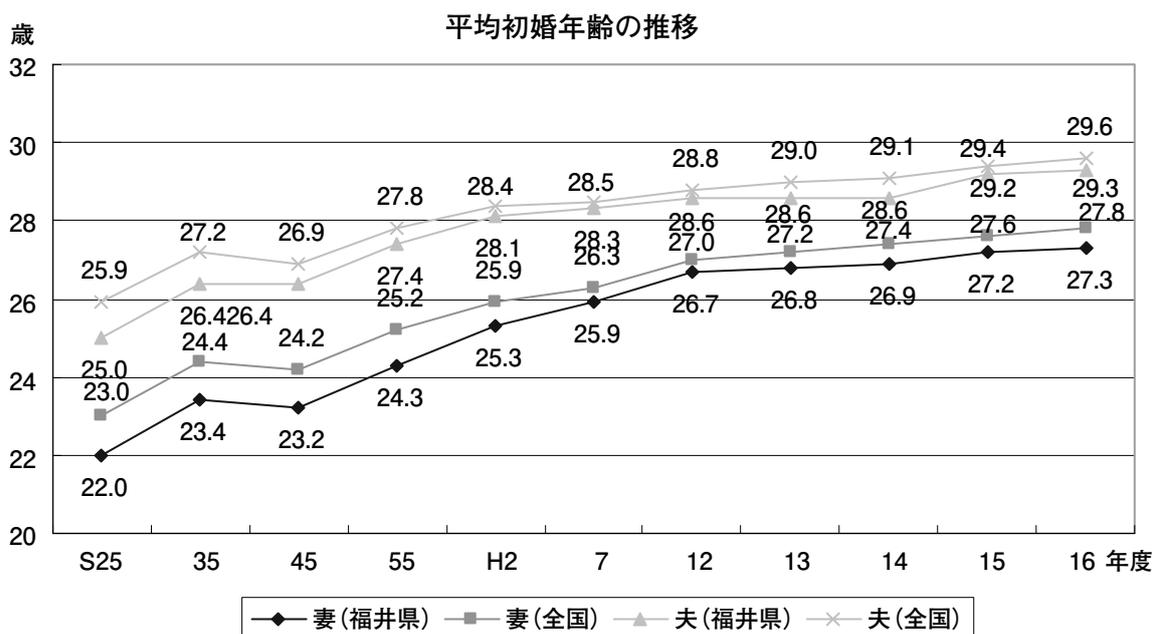
平均初婚年齢は妻が27.3歳、夫が29.3歳で、それぞれ全国（妻 27.8歳、夫 29.6歳）より若くなっていますが、年を追うごとに高くなってきており、晩婚化も進んでいます。

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
婚姻件数(件)	6,030	6,195	4,660	4,303	4,607	4,582	4,721	4,402	4,385	4,128
婚姻率	8.0	8.4	5.9	5.3	5.6	5.6	5.8	5.4	5.4	5.1
平均初婚年齢(妻)	23.4	23.2	24.3	25.3	25.9	26.7	26.8	26.9	27.2	27.3
平均初婚年齢(夫)	26.4	26.4	27.4	28.1	28.3	28.6	28.6	28.6	29.2	29.3

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

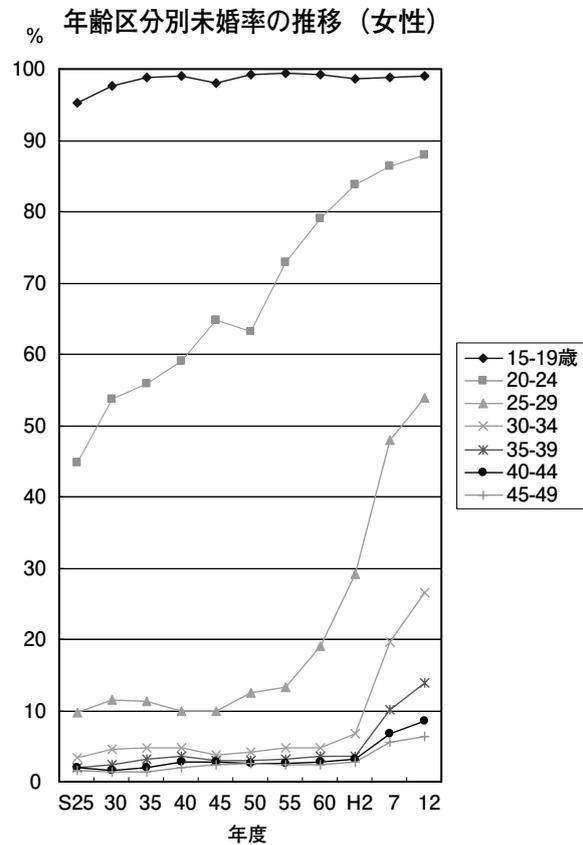
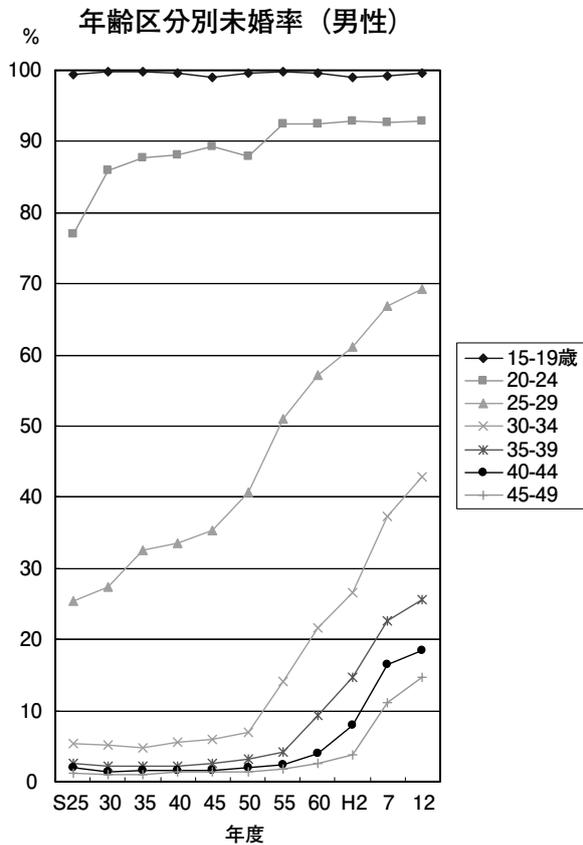


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率は、15-19歳では男女ともに継続して高い水準を維持しています。

男性の未婚率は、昭和45年以降、各年齢区分で急激に上昇しており、20-24歳では、ほぼ同一水準を維持していますが、25-29歳以上の年齢区分では、未婚率は上昇し続けています。

また、女性の未婚率は、20-24歳以上の年齢区分で昭和55年以降に急激に上昇しており、平成12年の20-24歳では87.9%、25-29歳では54.0%になるなど、同じ年齢区分で比較すると男女の格差は小さくなってきています。



(男 性)

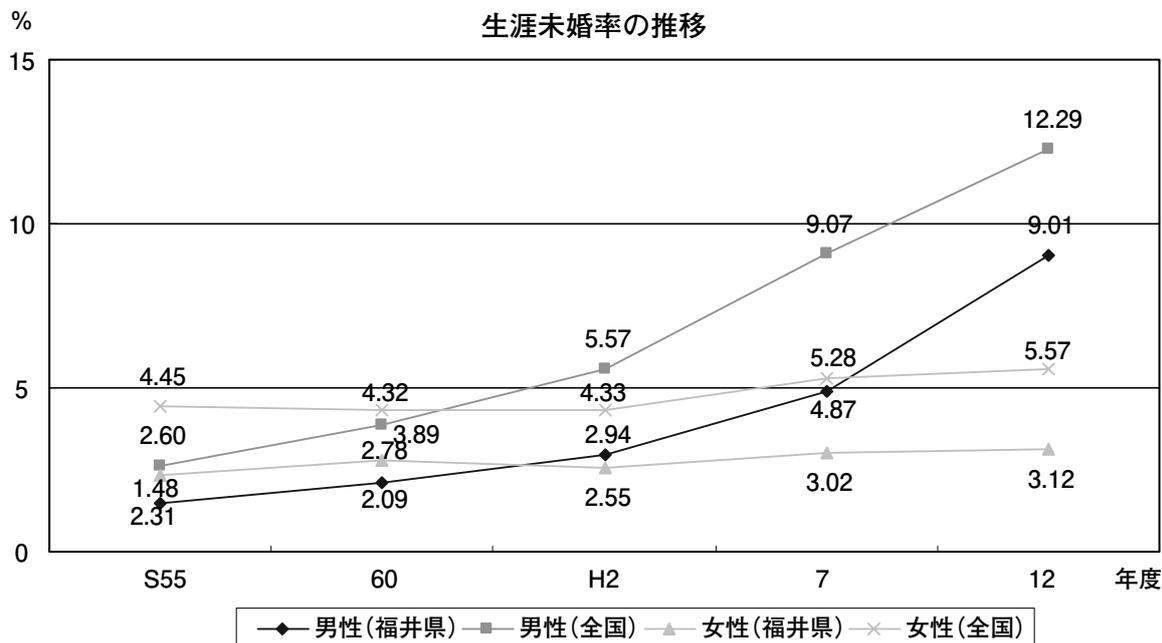
	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12
15-19歳	99.3	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.2	99.5
20-24	77.0	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.6	92.9
25-29	25.5	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	66.9	69.3
30-34	5.3	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	37.3	42.9
35-39	2.6	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	22.6	25.7
40-44	1.9	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	16.4	18.4
45-49	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	11.2	14.6

(女 性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12
15-19歳	95.2	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	98.8	99.1
20-24	44.7	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	86.4	87.9
25-29	9.7	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	48.0	54.0
30-34	3.5	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	19.7	26.6
35-39	2.1	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	10.0	13.8
40-44	1.9	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	6.7	8.6
45-49	1.5	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	5.6	6.3

資料出所：総務省「国勢調査」

福井県の平成12年度の生涯未婚率は、男女ともに全国を下回っています。また、女性の生涯未婚率はほぼ横ばいに推移していますが、男性の生涯未婚率は急激に上昇しており、女性に比べ男性の未婚が著しく増えています。（生涯未婚率：50歳時の未婚率）



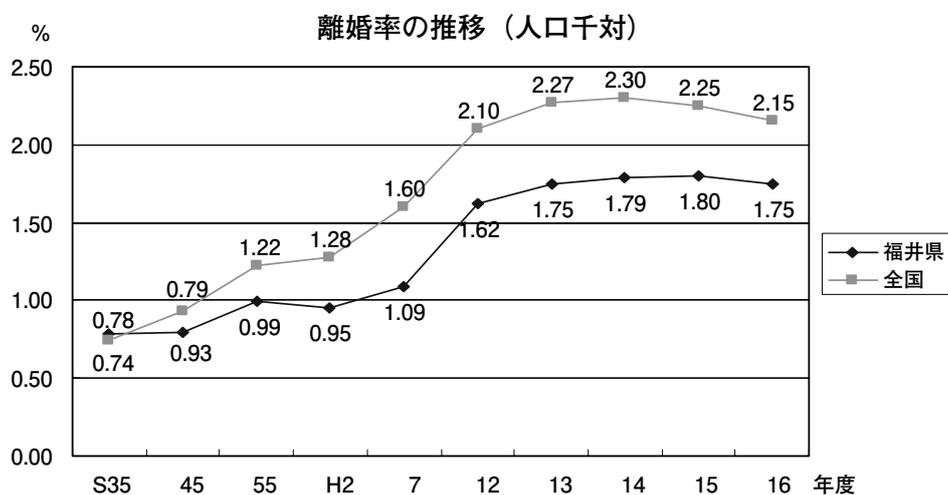
資料出所：総務省「国勢調査」

5 離婚

平成16年の福井県の離婚件数は1421件で、離婚率（人口千対）は1.75となっており全国で4番目に低い率になっています。また、全国の離婚率（2.15）を大きく下回って推移するものの増加傾向が続いていましたが、平成16年度は前年に比べ低くなっています。平成16年の年金制度改正で、平成19年4月から、婚時における年金分割制度が導入されることが、離婚率減少の一つの要因と考えられます。

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
離婚件数(件)	585	582	779	780	889	1,327	1,437	1,466	1,470	1,421
離婚率	0.78	0.79	0.99	0.95	1.09	1.62	1.75	1.79	1.80	1.75

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

6 出生

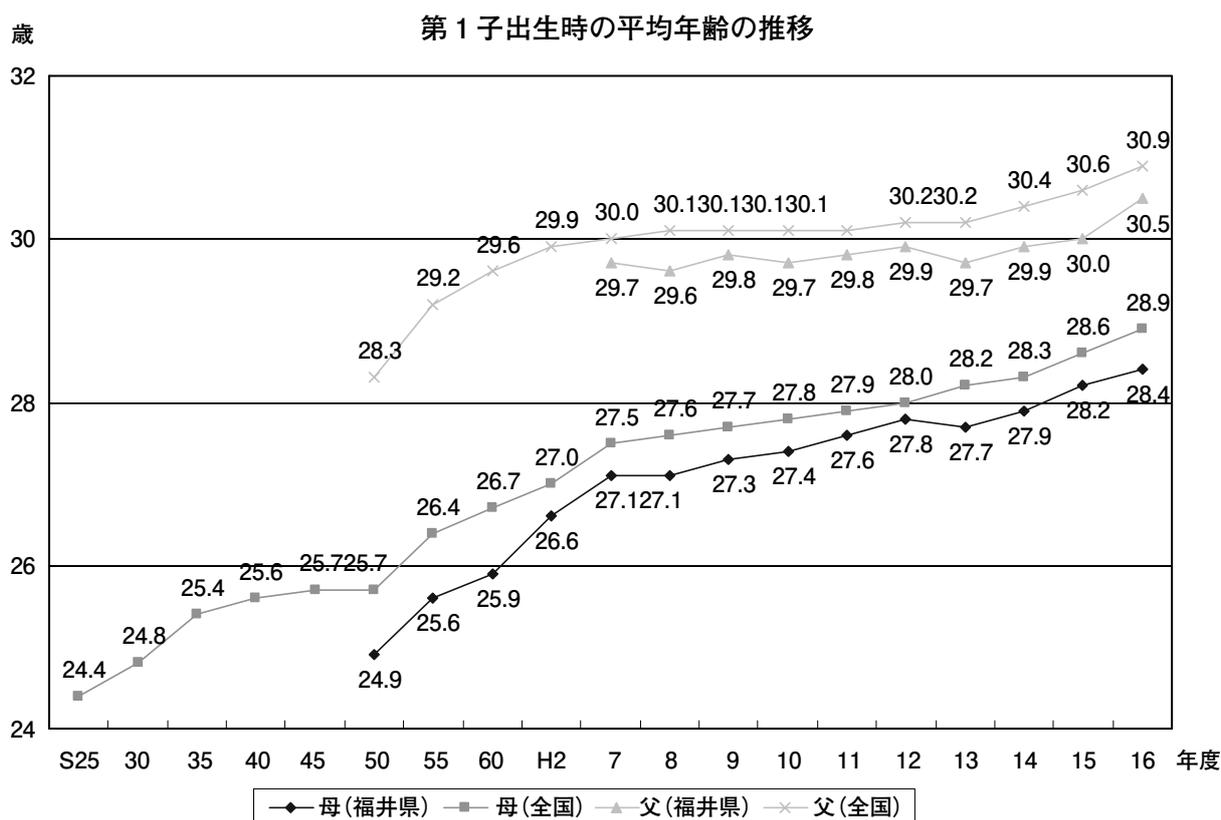
平成16年の福井県の出生数は7,283人（女3,542人、男3,741人）で、前年に比べて163人減少しています。出生率（人口千対）は8.9となっており、減少傾向が続いています。

母親が第1子を出産する年齢は28.4歳で全国の28.9歳よりも0.5歳低くなっていますが、昭和50年に比べて3.5歳高くなっており、出産の高年齢化が進んでいます。

合計特殊出生率は1.45で、全国の1.29を大きく上回っており、また、他都道府県に比べても上位に位置しています。しかし、全国が前年比ほぼ横ばいなのに比べて、前年率を0.2低下しており、少子化がさらに進行しています。

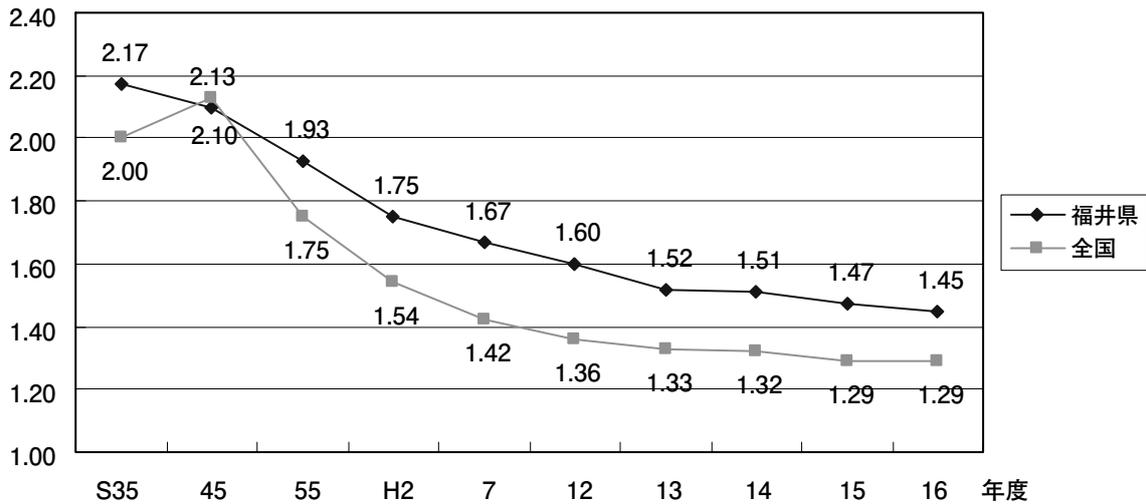
	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,958	7,758	7,446	7,283
出生率	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	9.7	9.5	9.1	8.9
合計特殊出生率	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.52	1.51	1.47	1.45

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率の年次推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

都道府県別合計特殊出生率

都道府県	平成 16 年度
全 国	1.29
北 海 道	1.19
青 森	1.35
岩 手	1.43
宮 城	1.24
秋 田	1.3
山 形	1.47
福 島	1.51
茨 城	1.33
栃 木	1.37
群 馬	1.35
埼 玉	1.2
千 葉	1.22
東 京	1.01
神 奈 川	1.2
新 潟	1.34
富 山	1.37
石 川	1.35
福 井	1.45
山 梨	1.36
長 野	1.42
岐 阜	1.31
静 岡	1.37
愛 知	1.34
三 重	1.34
滋 賀	1.41
京 都	1.14
大 阪	1.2
兵 庫	1.24
奈 良	1.16
和 歌 山	1.28
鳥 取	1.5
島 根	1.48
岡 山	1.38
広 島	1.33
山 口	1.36
徳 島	1.31
香 川	1.43
愛 媛	1.33
高 知	1.3
福 岡	1.25
佐 賀	1.49
長 崎	1.46
熊 本	1.47
大 分	1.4
宮 崎	1.52
鹿 児 島	1.46
沖 縄	1.72

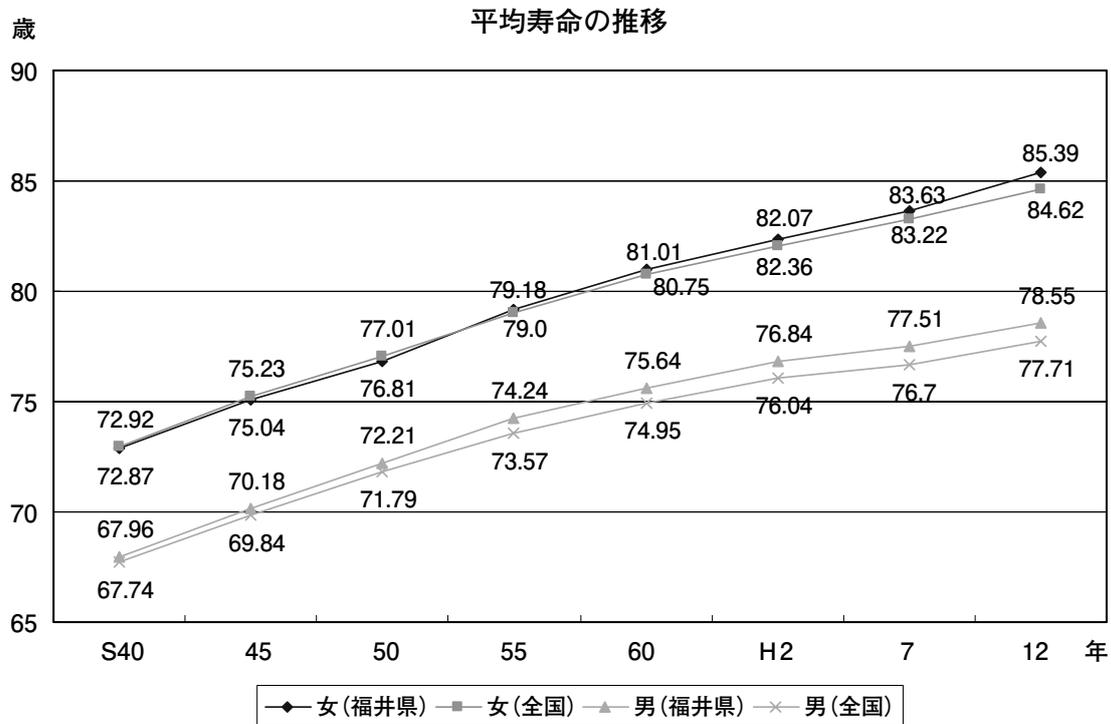
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計。
女性が一生の間に産む子供数に相当する。

7 高齢化

都道府県別生命表をみると、平成12年の福井県の平均寿命は、女性85.39歳、男性78.55歳となっており、全国平均の女性84.62歳、男性77.71歳をともに上回っています。

また、平成12年の女性と男性の平均寿命の差は6.84歳で、女性の平均寿命の伸びが男性に較べて大きいことから、年々、その差は大きくなってきています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

VI 市町村男女共同参画推進施策の状況

県内市町村における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

VI 市町村男女共同参画推進施策の状況（その1）

市（区） 町村名	担当課（室）名	庁内 連絡 会議の 有無	諮問 機関の 有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画			男女共同参画・ 女性のための 総合的な施設名称	男女共同 参画関係 施策につ いての苦 情の処理 を行う体 制の有無	男女共同参画に関する宣言	
				有				有					宣 言 年 月 日	宣 言 名 称
				条 例 名 称	可 決 日	公 布 日	施 行 日	計 画 名	策 定 年 月	計 画 期 間				
福井市	男女共同参画室・少子化対策センター	1	1	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.3.26	H15.4.1	H15.4.1	福井市第2次男女共同参画基本計画 「あじさい行動計画21」	H14.6	H14.6～H19.3	-	1	H10.3.16	男女共同参画都市 福井宣言
敦賀市	男女共同参画課	1	1	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.3.19	H16.4.1	H16.4.1	つるが男女共同参画プラン	H14.3	H14.4～H23.3	敦賀市男女共同参画 センター	1	H17.6.28	敦賀市男女共同参 画都市宣言
越前市	市民活動推進課 男女共同参画室	1	1	武生市男女共同参画推進条例	H14.6.12	H14.6.19	H14.6.19	たけふ男女共同参画プラン	H12.12	H13.4～H22.3	武生市男女共同参画 センター	1	H17.12.26	越前市男女共同参 画都市宣言
小浜市	市民生活課 男女共同参画室	1	1	小浜市男女共同参画推進条例	H14.9.19	H14.10.1	H14.10.1	小浜市男女共同参画基本計画御食国若狭おば ま男女共同参画プラン	H14.12	H14.12～H23.3	-	1	-	-
大野市	企画課	1	1	-	-	-	-	大野市男女共同参画プラン	H13.3	H13.4～H22.3	-	0	-	-
勝山市	市民生活課	1	1	-	-	-	-	勝山市男女共同参画基本計画	H14.12	H15.4～H24.3	-	1	-	-
鯖江市	男女参画・市民活動課	1	1	鯖江市男女平等参画推進条例	H15.3.24	H15.3.26	H15.4.1	鯖江市男女平等参画プラン	H13.3	H13.4～H22.3	-	1	-	-
あわら市	総務課 男女共同参画推進室	1	1	-	-	-	-	あわら男女共同参画プラン	H17.4	H17.4～H27.2	-	0	-	-
美山町	教育委員会庶務課	0	0	-	-	-	-	美山町男女共同参画計画 やすらぎの郷 みやまプラン	H15.3	H15.4～H20.3	-	0	-	-
松岡町	総務課	0	0	-	-	-	-	松岡町男女共同参画推進計画	H15.3	H15.4～	-	0	-	-
永平寺町	町民生活課 男女共同参画推進室	1	1	-	-	-	-	永平寺町男女共同参画計画	H15.3	H15.4～H19.3	-	0	-	-
上志比村	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	上志比村男女共同参画推進計画	H16.3	H16.3～H20.3	-	0	-	-
三国町	女性児童課	1	1	三国町男女共同参画推進条例	H17.9.16	H17.10.1	H17.10.1	三国さんさんプラン	H14.12	H15.4～H23.3	-	0	-	-
丸岡町	総務課	0	1	-	-	-	-	丸岡町男女共同参画推進計画 メイプルパー トナープラン	H14.7	H14.7～H24.3	-	1	-	-
春江町	総務課	0	1	春江町男女共同参画推進条例	H16.12.21	H16.12.27	H17.1.1	春江町男女共同参画推進計画 “All Together”	H14.4	H14.4～H24.3	-	0	H14.9.1	男女共同参画都市 宣言「宣言2002」
坂井町	教育課	0	0	-	-	-	-	坂井町男女共同参画社会づくり行動計画 「マイセルフプラン」	H15.3	H15.3～H24.3	-	0	-	-
池田町	教育委員会	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
南越前町	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
越前町	男女共同参画室	1	0	-	-	-	-	(朝日町男女共同参画プラン) (みやざき男女共同参画基本プラン) (越前町男女共同参画推進プラン) (織田町男女共同参画基本プラン)	H15.3 H15.5 H15.3 H15.3	H15.4～H25.3 H15.5～H24.3 H16.4～H26.3 H15.4～	-	0	-	-
越廼村	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
清水町	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	清水町男女共同参画推進プラン	H15.3	H15.3～H20.3	-	0	-	-
美浜町	企画課	1	0	-	-	-	-	美浜町男女共同参画推進計画 共に「ひと」 として はあとふる 愛・あい プラン	H15.3	H15.4～H24.3	-	0	-	-
名田庄村	総務課	0	0	-	-	-	-	名田庄村男女共同参画計画	H14.12	H15.4～	-	1	-	-
高浜町	三松センター	1	0	-	-	-	-	高浜町男女共同参画計画きらめきプラン	H15.3	H15.4～H25.3	-	0	-	-
大飯町	総務課	0	1	-	-	-	-	おおい男女共同参画プラン	H15.3	H15.4～H25.3	-	0	-	-
若狭町	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	(三方町男女共同参画推進計画-いつもあな たのみかたです-) (上中町男女共同参画基本計画)	H16.3 H15.3	H16.3～H24.3 H15.4～H25.3	-	0	-	-
計		13	13	7				23			2	8		5

市町村男女共同参画推進施策の状況（その2）

市（区）町村名	審議会等委員の目標 （平成17年4月1日現在）								地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登用状況（平成17年4月1日現在）					地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等における登用状況（平成17年4月1日現在）					管理職の在職状況 （平成17年4月1日現在）					
	目標値 （%）	目 年 標 度	審 議 会 等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 （%）	審 議 会 等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 （%）	委 員 会 等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 （%）	管 理 職 総 数	うち女性 管理職数	女性比率 （%）	うち一般行政職			
																					管 理 職 総 数	うち女性 管理職数	女性比率 （%）	
福井市	40	H18	96	82	3,023	977	32.3	65	58	1,978	502	25.4	6	4	53	4	7.5	234	20	8.5	212	19	9.0	
敦賀市	30	H22	36	27	491	103	21.0	30	26	452	99	21.9	6	2	39	4	10.3	130	5	3.8	117	0	0.0	
武生市	40	H22	60	50	933	229	24.5	42	42	362	75	20.7	6	5	45	8	17.8	149	19	12.8	148	18	12.2	
小浜市	40	H17	51	42	797	238	29.9	23	20	372	91	24.5	6	4	32	6	18.8	53	2	3.8	53	2	3.8	
大野市	30	H22	56	46	662	147	22.2	28	21	315	57	18.1	6	5	41	8	19.5	30	2	6.7	30	2	6.7	
勝山市	30	H17	35	26	503	101	20.1	11	10	231	50	21.6	6	4	36	5	13.9	23	0	0.0	22	0	0.0	
鯖江市	30	H22	57	47	899	235	26.1	30	25	463	125	27.0	6	4	44	6	13.6	95	7	7.4	94	6	6.4	
あわら市	30	H21	31	27	384	96	25.0	19	17	261	58	22.2	6	5	43	6	14.0	50	1	2.0	50	1	2.0	
美山町	-	-	-	-	-	-	-	6	4	62	6	9.7	5	1	30	2	6.7	14	0	0.0	14	0	0.0	
松岡町	-	-	-	-	-	-	-	16	13	145	35	24.1	5	1	35	1	2.9	19	2	10.5	19	2	10.5	
永平寺町	30	H19	16	8	163	28	17.2	11	7	128	27	21.1	5	1	35	1	2.9	17	3	17.6	17	3	17.6	
上志比村	-	-	-	-	-	-	-	8	6	95	13	13.7	5	1	30	1	3.3	12	0	0.0	12	0	0.0	
和泉村	-	-	-	-	-	-	-	7	4	68	7	10.3	5	3	26	4	15.4	11	0	0.0	11	0	0.0	
三国町	-	-	-	-	-	-	-	11	8	115	21	18.3	5	2	35	2	5.7	54	1	1.9	39	0	0.0	
丸岡町	-	-	-	-	-	-	-	14	10	187	32	17.1	5	2	40	3	7.5	46	1	2.2	46	1	2.2	
春江町	30	H18	20	16	236	42	17.8	9	8	134	22	16.4	5	3	34	5	14.7	31	0	0.0	31	0	0.0	
坂井町	30	H17	13	7	142	16	11.3	8	6	105	15	14.3	5	1	37	1	2.7	23	0	0.0	23	0	0.0	
今立町	30	H19	31	21	436	112	25.7	18	13	276	73	26.4	5	1	32	1	3.1	20	0	0.0	20	0	0.0	
池田町	-	-	-	-	-	-	-	7	5	73	19	26.0	5	0	30	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	
南越前町	-	-	-	-	-	-	-	12	8	131	32	24.4	5	0	51	0	0.0	26	0	0.0	22	0	0.0	
越前町	-	-	-	-	-	-	-	7	5	90	28	31.1	5	3	76	4	5.3	51	3	5.9	39	2	5.1	
越廼村	-	-	-	-	-	-	-	3	2	34	8	23.5	5	1	27	1	3.7	10	0	0.0	10	0	0.0	
清水町	25	H19	16	7	143	17	11.9	10	7	106	16	15.1	5	0	37	0	0.0	17	0	0.0	15	0	0.0	
美浜町	30	H17	18	17	285	71	24.9	17	16	241	54	22.4	5	3	36	3	8.3	12	0	0.0	12	0	0.0	
名田庄村	-	-	-	-	-	-	-	7	5	83	8	9.6	5	1	29	1	3.4	18	6	33.3	16	5	31.3	
高浜町	-	-	-	-	-	-	-	12	9	144	19	13.2	5	1	27	2	7.4	24	1	4.2	23	0	0.0	
大飯町	-	-	-	-	-	-	-	13	8	151	21	13.9	5	2	30	2	6.7	35	0	0.0	35	0	0.0	
若狭町	-	-	-	-	-	-	-	8	6	153	42	27.5	5	2	43	2	4.7	28	0	0.0	27	0	0.0	
小計								452	369	6,955	1,555	22.4	148	62	1,053	83	7.9							
福井圏域合併協議会								1	1	23	1	4.3												
福井地区消防組合情報公開審査会								1	1	5	2	40.0												
坂井郡介護認定審査会								1	1	41	12	29.3												
大野・勝山地区介護認定審査会								1	1	20	8	40.0												
高志地区介護認定審査会								1	1	21	11	52.4												
武生・鯖江地区介護認定審査会								1	1	54	24	44.4												
丹生郡介護認定審査会								1	1	16	7	43.8												
若狭地区介護認定審査会								1	1	21	10	47.6												
奥越青少年愛護センター運営委員会								1	1	30	5	16.7												
大野市・和泉村合併協議会								1	1	24	3	12.5												
広域小計								10	10	255	83	32.5												
合計			536	423	9,097	2,412	26.5	462	379	7,210	1,638	22.7	148	62	1,053	83	7.9	1,241	73	5.9	1,165	61	5.2	

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319
福井県総務部 男女参画・県民活動課

